

# 鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会(第25回)

日 時：平成23年9月30日(金)

午後1時より

会 場：鳥取市役所6階 全員協議会室

## — 日 程 —

1 開 会

2 鳥取駅周辺再生基本構想について

3 常時微動測定について

4 その他

5 閉 会

平成 23 年 9 月 30 日時点  
中間まとめ

## 鳥取市新庁舎建設基本計画（素案）

鳥取市

<b>1 新庁舎建設の必要性および検討経緯</b> . . . . .	1
1.1 新庁舎建設の必要性 . . . . .	1
1.2 新庁舎建設の検討経緯 . . . . .	3
<b>2 新庁舎建設の基本的な考え方</b> . . . . .	6
2.1 上位関連計画の整理 . . . . .	6
2.2 基本理念 . . . . .	7
2.3 整備方針 . . . . .	7
<b>3 庁舎の機能</b> . . . . .	8
3.1 各種機能 . . . . .	8
3.1.1 窓口機能 . . . . .	8
3.1.2 執務機能 . . . . .	9
3.1.3 市民機能 . . . . .	10
3.1.4 議会機能 . . . . .	12
3.1.5 職員関連機能 . . . . .	13
3.1.6 倉庫機能 . . . . .	13
3.1.7 出先機関との連携機能 . . . . .	14
3.2 外部空間・駐車場等 . . . . .	15
3.3 情報化への対応機能 . . . . .	16
3.4 防災機能 . . . . .	16
3.5 ユニバーサルデザイン . . . . .	19
3.6 環境との共生 . . . . .	20
3.7 庁舎維持・セキュリティ機能 . . . . .	22
3.8 地域の発展への貢献 . . . . .	23
<b>4 庁舎の基本指標</b> . . . . .	
4.1 将来人口 . . . . .	
4.2 想定職員数 . . . . .	
4.3 議員定数 . . . . .	
<b>5 建設計画</b> . . . . .	
5.1 立地特性 . . . . .	
5.2 敷地特性 . . . . .	
5.3 敷地の利用計画 . . . . .	

5.3.1	配置計画	.....
5.3.2	車両動線	.....
5.3.3	歩行者動線	.....
5.3.4	広場の検討	.....
5.3.5	周辺地域への影響と配慮の整理	.....
5.4	新庁舎規模の算定等	.....
5.4.1	新庁舎規模の算出	.....
5.4.2	ゾーニング	.....
5.4.3	新庁舎の組織体制	.....
<b>6</b>	<b>建設費等の検討</b>	.....
6.1	庁舎建設費の検討	.....
6.2	その他の経費の検討	.....
<b>7</b>	<b>ライフサイクルコストの検討</b>	.....
7.1	ランニングコストの算出	.....
7.2	ライフサイクルCO <sub>2</sub> の算出	.....
<b>8</b>	<b>運用管理計画</b>	.....
8.1	運用管理方式の検討	.....
8.2	運用管理委託方式の検討	.....
<b>9</b>	<b>事業手法と実現スケジュール</b>	.....
9.1	事業手法	.....
9.1.1	事業手法選定のための整理検討	.....
9.1.2	財源について整理	.....
9.2	設計者選定方法	.....
9.3	地元経済への波及効果	.....
9.4	今後のスケジュール	.....
<b>10</b>	<b>その他の課題の整理</b>	.....
10.1	跡地・空きスペースの利活用	.....
10.2	鳥取駅周辺再整備との調整	.....

## 1 新庁舎建設の必要性および検討経緯

現庁舎の現状と課題を踏まえた新庁舎建設の必要性および新庁舎建設に関するこれまでの検討経緯は以下のとおりです。

### 1.1 新庁舎建設の必要性

#### 1.1.1 現庁舎の現状と課題

本庁舎は、昭和38年6月3日に着工し、昭和39年9月21日に竣工しました。その後、平成元年1月、執務スペースが手狭になったことから、本庁舎の向いにあった昭和43年建築の明治生命ビルを第二庁舎として取得しました。

平成16年11月1日の市町村合併により、鳥取市の人口は増え市域も広くなりました。来庁者の利便性を向上させるため、鳥取駅近辺の旧ダイエー鳥取駅南店を取得し駅南庁舎を開庁し、現在に至っています。

本市の現庁舎は、時代の推移に伴う事務事業の増大、市民生活の多様化による行政需要の変化などに対応してきましたが、以下のような課題が生じています。

#### (1) 庁舎に求められる耐震性の不備

平成20年度に本庁舎、平成21年度に第二庁舎の耐震診断を行った結果、両庁舎とも「大規模な地震が発生した場合、倒壊又は崩壊する危険性が高い」という結果が出され、早急に耐震対策を講ずる必要があることが明らかとなりました。

多くの市民や職員が利用するとともに、災害対策の拠点となる庁舎について、耐震対策による安全・安心の確保が急務となっています。

#### 【本庁機能のある各庁舎の耐震性】

庁舎名	建築年	耐震性
本庁舎	昭和39年9月	平成20年度に耐震診断を行った結果、「大規模な地震が発生した場合、倒壊、又は崩壊する危険性が高い」という結果が出た。
第二庁舎	昭和43年4月	平成21年度に耐震診断を行った結果、「大規模な地震が発生した場合、倒壊、又は崩壊する危険性が高い」という結果が出た。
駅南庁舎	平成元年11月	新耐震基準の建物であり、耐震性は確保されている。
下水道庁舎	昭和53年4月	平成20年度に耐震改修済み。
福祉文化会館	昭和48年3月	平成10年3月の診断結果ではIs値0.29、q値1.2、コンクリート強度試験行わず。
文化センター	昭和57年4月	生涯学習センター・展示室・ラウンジは強度あり。文化ホールについては更に詳細な検査が必要。
さざんか会館	平成2年12月	新耐震基準の建物であり、耐震性は確保されている。

## (2) 老朽化

現本庁舎および第二庁舎は竣工後40年以上経過し、建物内外の老朽化が進んでいるほか、給排水管や空調設備、ボイラー、エレベーター、受水槽・高架水槽など法定耐用年数の過ぎた設備が多数あるなど、今後、補修・改修に多くの費用が見込まれます。

## (3) 本庁機能の分散化

各部署の窓口が複数の庁舎に分散しており、市民へ移動の負担をかけているほか、職員の庁舎間移動が必要なことから事務効率が低下しています。

## (4) バリアフリー化への対応の不備

現本庁舎および第二庁舎の建設時はバリアフリーという考え方がなく、窓口等に來られた障がいのある方、特に車いすで來られた方の通行スペース、待合スペースを確保することが難しい状況にあります。また、多目的トイレは庁舎各階に必要ですが確保するスペースがなく、女性用トイレのない階もあり、すべての市民に優しい庁舎となっていません。

## (5) 環境配慮への対応の不備

本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の規定の基づき、鳥取市役所の事務及び事業に関して、自ら排出する温室効果ガスの削減を図っていますが、近年あたり前となってきた建物に関する環境配慮技術について、ほとんど導入できていない状況にあります。

## (6) 狭あいでの自由度の低い空間

受付相談スペースが不足しており、個人情報やプライバシー保護の対策が不十分であり、来庁された方に休憩していただくスペースも十分確保できていません。

また、会議室を事務室などへ用途転用しており、執務スペースや庁内会議室の確保、効率的な配置が困難な状況にあります。

## (7) 駐車場の不足

現本庁舎は、車社会の進展に伴い、駐車場不足の問題を抱えてきています。駅南庁舎の取得などにより現本庁舎の駐車場問題は少し解消されましたが、駅南庁舎とさざんか会館は健診時など現在でも駐車場が不足する問題を抱えています。

### 1.1.2 新庁舎建設の必要性

平成20年度に行った詳細な耐震診断以来、市庁舎の本格的な耐震対策を検討してきました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、多くの庁舎が被災し、災害対策の実施に支障をきたすという事態も起こっており、災害に強く、市民の安全安心を守る防災拠点として真に機能する新庁舎の早急な整備が必要です。

市民の皆さんからいただいた数多くのご意見、市議会の調査特別委員会や市民団体の代表や専門家などで組織している有識者委員会での議論などを踏まえ、①真のワンストップサービスなど、市民サービスの向上が実現できる点、②単に耐震性が強化されるだけでなく、防災の拠点機能が高まり、本市が安全安心なまちとして前進する点、③耐震改修をした後に新築するといった二重投資を避けられる点、④老朽化した庁舎の維持管理や修繕に係る費用負担が回避できる点などから、新庁舎を建設すべきであると判断しました。

## 1.2 新庁舎建設の検討経緯

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災により、災害対策拠点となる市庁舎の耐震性が改めて問われたことから、平成8年度に本庁舎・第二庁舎の耐震診断を実施して以来15年以上にわたり、市庁舎の耐震対策についてさまざまな検討を重ねてきました。

検討の主な経緯は、次のとおりです。

### (1) 阪神・淡路大震災を受けた耐震対策の検討（平成8年度～平成11年度）

平成 9年 3月 本庁舎・第二庁舎の耐震診断  
 本庁舎：震度5程度に対しても中破（柱と耐震壁にひび割れ）以上の被害が想定され、補強が必要  
 第二庁舎：既存建物鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準の耐震基準を下回るため補強が必要

平成10年 2月25日 「市庁舎整備検討委員会」設置

平成10年 9月22日 市議会「公共用地等の利用に関する調査特別委員会（平成5年9月22日設置）」  
 最終報告  
 （概要）

市役所本庁舎の老朽化及び耐震性に伴う改築問題も絡んでおり、また、庁舎が分散している問題も関連しているため、駐車場スペースを確保した上、第二庁舎を含め市民の要請にこたえた新たな鳥取市役所庁舎の建設整備をすべき。

平成12年 2月 「市庁舎整備検討委員会」最終報告  
 （概要）

耐震補強（ブレースによる補強：概算15億円）、新築（本庁舎、第二庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館の統合）について検討を行ったが、耐震補強では事務室が一層狭あい・分断されることにより機能が著しく低下することが考えられ、新築については約150億円という高額であったため、断念した。

### (2) 本格的な耐震対策の検討（平成20年度～）

平成20年 3月28日 「鳥取市耐震改修促進計画」策定

平成20年 8月18日 「鳥取市有建築物耐震診断計画」の策定

平成21年 3月25日 市議会「鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会」設置

平成21年 4月28日 本庁舎・市民会館耐震診断結果を公表  
本庁舎 (I s 値 : 0.20, q 値 : 0.66)

平成21年11月24日 第二庁舎耐震診断結果を公表  
第二庁舎 (I s 値 : 0.24, q 値 : 0.80)

平成22年 6月22日 「鳥取市庁舎耐震対策検討委員会」設置

平成22年 8月30日 「鳥取市庁舎耐震対策検討委員会」報告  
(概要)

市民の利便性を考え、本庁舎・第二庁舎・駅南庁舎・福祉文化会館等の市役所機能を統合するのが望ましい。

新庁舎の立地については、①公共交通機関からのアクセスを重視する必要がある、②市及び東部圏域の中核的な位置を占めること、③敷地の高度利用が図られること、などの意見でまとめ、現在地での建て替えの意見もあったが、鳥取駅周辺が適しているという意見が多くあった。

平成22年 9月17日 市議会「鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会」最終報告  
(概要)

庁舎機能が分散している現状に鑑み市民サービス向上の観点からどうあるべきか、また、鳥取市のまちづくりを進めていく上で市庁舎の役割をどのように位置づけしていくのか検証すべき。

本市の財政負担を可能な限り軽減するためには、平成26年度までに限り活用が認められている合併特例債を財源の柱にすべき。

現在、本庁舎、第二庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、文化センター、福祉文化会館に庁舎機能が分散している状況を鑑み、市民サービス向上のためにも一カ所に統合すべきとの意見が大勢を占めた。

建設候補地については、将来の高齢化時代に対応するため公共交通機関の結節点である駅周辺という意見が多くあった。他にも現地建替えの意見、市民アンケートを踏まえて決定すべきとの意見があり建設候補地についての意見はまとまらなかった。

平成22年11月29日 市民アンケートの実施

15歳以上の市民4,000人対象 (回答1,751人、回収率43.8%)

現在、市役所の本庁機能は7ヶ所に分散しています。庁舎を統合した方が良いと思われますか？

統合すべき 62.0% 統合しなくていい 23.0%

あなたは新しい庁舎を建設するとすればどこが良いと思われますか？

鳥取駅周辺 63.7% 現本庁舎敷地(尚徳町) 19.0%

平成22年12月16日 「鳥取市庁舎整備に関する検討委員会」設置

平成22年12月17日 市議会「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」設置

平成23年 1月22日～市庁舎整備に関する地域説明会の開催

市庁舎整備の取り組み状況の説明 (全18会場、延べ543人参加)

平成23年 2月12日 市庁舎整備に関するフォーラムの開催

市議会「鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会」、「鳥取市庁舎耐震対策検討委員会」の検討結果の説明、「鳥取市新庁舎建設に関する基本方針(素案)」の説明、質疑 (鳥取市文化センター、約400人参加)

平成23年 3月25日 「鳥取市新庁舎建設に関する基本方針」決定  
(要旨)

災害に強く、市民の安全・安心を守る防災拠点として真に機能するとともに、市民サービス向上のため、分散している本庁機能の統合を実現する新庁舎を平成26年度中に鳥取駅周辺に移転新築する。



**(3) 基本方針決定後の新庁舎の建設候補地に関する検討(平成23年度)**

平成23年 5月15日～市庁舎整備に関する地域説明会の開催

「鳥取市新庁舎建設に関する基本方針」、新庁舎建設候補地の比較検討に関する説明、質疑(全10会場、延べ373人参加)

平成23年 6月 6日 「鳥取市庁舎整備に関する検討委員会」建設候補地に関する報告

(概要)

委員会の議論では、旧市立病院跡地は、①敷地が広く計画の自由度が高い、②車での利便性が高い、③市有地であるため建設が容易であるという意見がありました。そして、鳥取駅北口エリアは、①まちのにぎわいに繋がる、②駅やバスの利用者の利便性が高い、③一方で敷地が狭く、また関係機関との調整が不可欠という意見がありましたが、旧市立病院跡地を良いとする意見が多くありました。

平成23年 6月23日 市議会「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」中間報告

(概要)

庁舎規模(統合の範囲)については、下水道庁舎は耐震性や業務内容から統合しないということで意見の一致をみたものの、その他の庁舎の統合については、「駅南庁舎については用途が変更される可能性はあるが庁舎としては残すこと」、「本庁舎、第二庁舎、駅南庁舎、福祉文化会館、文化センターの機能は統合すべき」ということが多数の意見で決定しました。

庁舎の建設場所について、各委員からは、「広く、余裕のある庁舎敷地は、災害時において柔軟な対応が可能」、「災害時には、高層の庁舎より中低層の庁舎のほうが市民への対応が容易」また、「交通の結節点といったことを考えれば、多くの道路が面している敷地がすぐれている」、「旧市立病院跡地は市有地のため早期の活用が可能」等の意見が出され、3人の委員の欠席がありました。採決を行った結果、建設場所については全会一致で旧市立病院跡地にすべきとの結論に達しました。

平成23年 6月24日 新庁舎の建設候補地を旧市立病院跡地(鳥取市幸町)に決定

## 2 新庁舎の基本的な考え方

新庁舎のあり方を検討する上で、その前提条件となる鳥取市の上位関連計画を整理し、それらを踏まえ新庁舎建設の基本的な考え方を示します。

### 2.1 上位関連計画の整理

基本計画の策定にあたっては下記の上位関連計画等に記載されている方向性や施策との整合を図ります。

1. 第9次鳥取市総合計画【平成23年3月策定】
2. 鳥取市都市計画マスタープラン【平成18年5月 策定】
3. 鳥取市中心市街地活性化基本計画【平成23年3月第6回変更認定】
4. 鳥取市地域防災計画【平成18年度修正】
5. 鳥取市景観計画【平成20年3月25日告示】
6. 鳥取市緑の基本計画【平成21年4月策定】
7. 鳥取市環境基本計画【平成19年3月発行】
8. 鳥取駅周辺再生基本構想【平成23年9月策定】
9. 鳥取市スマート・グリッド・タウン構想【平成23年5月策定】

## 2.2 基本理念

新庁舎において目指すべき基本理念を次のように掲げます。

### 新庁舎の基本理念

「人が輝き まちがきらめく 快適・環境都市 鳥取」  
の象徴となる新庁舎を目指す

## 2.3 整備方針

上記の基本理念のもと、「鳥取市新庁舎建設に関する基本方針」をもとに以下の6つの整備方針を定めます。

### (A) 効率的な業務執行により市民に質の高いサービスを提供 —機能性—

市民の満足度や利便性を向上させ、市民の豊かな暮らしを支えるため、効率的な業務執行により、市民に質の高いサービスの提供を実現します。

### (B) 災害時には対策本部として十分な機能を発揮 —防災—

計画地の立地特性を踏まえ、「安全性の高い構造形式」、「災害対策本部に必要な機能」、「信頼性の高い設備システム」を満足することにより、災害時には対策本部として十分な機能を発揮できる庁舎を実現します。

### (C) 市民が親しみとぬくもりを感じる交流の場 —交流—

新しい時代に対応した機能として、市民が気軽に交流し、協働のまちづくりが進む多目的スペースの確保などにより、市民が親しみとぬくもりを感じる交流の場を実現します。

### (D) 市全体のまちづくりや活性化に大きく寄与 —まちづくり—

まちの顔となる市庁舎を考えることは、鳥取市のまちづくりを考えることにつながります。建築・まちづくり・経済の視点から市庁舎を考えていくことにより、市全体のまちづくりや活性化に大きく寄与する庁舎を目指します。

### (E) 人と環境に優しい庁舎の実現 —環境—

豊かな自然があふれ、「快適・環境都市」を掲げる市にふさわしい庁舎を実現するため、誰でも利用しやすいようバリアフリー化を徹底するとともに、自然エネルギーを最大限に活用し、省エネルギーに配慮した、人と環境に優しい庁舎を目指します。

### (F) 市の貴重な資産となる長寿命な庁舎 —長寿命—

市のシンボルとなる新庁舎は、市民の誇りとして将来にわたり永く受け継がれていくべきであると考えます。耐久性や更新性の高い新庁舎の建設を、成熟した都市への第一歩とし、長寿命建築の模範として他の自治体からも参照される庁舎を目指します。

### 3 庁舎の機能

先頭に「W」のついた項目は、市民ワークショップの提案  
※その他の項目も可能な限り提案を反映

「2 新庁舎建設の基本的な考え方」で示した内容をふまえ、新庁舎の各機能の整備方針をまとめます。

#### 3.1 各種機能

##### 3.1.1 窓口機能

市民が最も利用する窓口空間は、市民の満足度向上のため、高いレベルのワンストップサービスの実現を図るなど、便利で分かりやすいことを第一に計画します。

###### 【窓口・待合ロビー】

###### ○利便性の高い窓口

- ・市民利用の多い窓口や利用者の移動に配慮が必要な窓口は低層階に配置し、視認性の高い、分かりやすい配置とします。
- ・ロビーや待合スペースは、十分な広さとし、ゆとりのあるものとします。
- ・窓口はプライバシーなどに配慮できる形状とします。
- ・ライフイベントなどに応じた複数の手続きが一つの窓口でできるようにし、ワンストップサービスの推進に努めます。
- ・来庁者の利便性を高めるため、窓口サービスを支援するICT<sup>\*1</sup>機器システムの導入について検討します。
- ・プライバシーや職員による書類記入等のサポートに配慮した、記載コーナー等の形状・配置とします。
- ・土日、夜間の窓口一部開庁に対応した配置を検討します。

###### 【相談室・相談スペース】

###### ○プライバシーに配慮した相談室

- ・相談室は、業務の必要性に応じ、庁舎内にバランスよく配置します。
- ・相談スペースは、利用者が落ち着いて相談できるよう配慮します。
- ・カウンターのついたてや、遮音に配慮した相談室等、相談内容に応じてプライバシーを確保します。



糸満市庁舎窓口・ロビー



プライバシーに配慮した相談室イメージ

\*1 ICT：情報通信技術の総称

## 【総合案内・案内サービス】

## ○親切・丁寧な案内サービス

- ・庁舎全体の案内業務を行う総合案内を、エントランス近く等の視認性の良い位置に配置し、利用者の利便性を高めます。
- ・高齢者、障がい者等に配慮し、人的な対面サービスによる案内機能を充実させます。
- ・フロア案内等の業務の担い手については、再任用職員などの配置や民間委託の可能性などについて検討し、効率的な運営を行ないます。



太田市庁舎総合案内

## 【その他利便施設】

## ○利便施設によるサービス性の向上

- ・利用者の利便性を高めるため、金融機関等の窓口やATMコーナーを設置します。
- ・住民票の写しや印鑑登録証明書を発行する自動交付機の設置を検討します。
- ・来庁者などに利用しやすい位置に食堂又はレストランを設置します。
- ・来庁者などの利便性向上のため、売店を設けます。

## 3.1.2 執務機能

機能的で効率的な行政運営を実現する、働きやすく、フレキシビリティ<sup>※2</sup>の高い執務空間とします。

## 【執務空間】

## ○機能的で効率的な執務空間

- ・家具レイアウトのしやすい平面構成とし、開放的で視認性のよいオープンフロア<sup>※3</sup>を基本とします。
- ・業務効率の向上やコミュニケーションの活性化を図ることができる、執務空間を目指します。
- ・組織の変化や市民のニーズに柔軟に対応ができる空間構成とします。
- ・円滑な業務推進が図れるよう、関連性の高い課所室を隣接・近接させて配置します。
- ・各課所の執務室のスペースは、職員数及び職階に応じ割り当てを行います。臨時・非常勤職員や、委託業者等についても、実態を踏まえ配慮します。
- ・執務室と廊下との間の仕切りは、移動可能なローカウンターを基本とし、柔軟な家具レイアウトと視認性を確保します。
- ・執務室の効率性を確保するため、部署ごとに調節できる空調方式の導入や、業務に応じた照明機器の設置、職員数に応じた執務スペースの確保等を検討します。

※2 フレキシビリティ：柔軟性、伸縮性、適応性、可変性などのこと

※3 オープンフロア：オフィス計画の形式の一つで、執務室を壁で完全に区画せず、廊下側にカウンターを並べるなどして見通しを確保する計画

## 【会議室・打合せスペース】

## ○様々な要望に対応できる会議室・打合せスペース

- ・日常的な打合せスペース、各種の協議・調整を行う打合せブースや会議室など、打合せ人数や、打合せ内容に応じたスペースを設置します。また、情報管理の観点から、来庁者との打合せスペースは執務室外に設けます。
- ・課所室の利用実態を踏まえて、各フロアに共用会議室を設置し、利用効率を向上します。
- ・可動間仕切りにより分割できる会議室を設け、税申告の受付や納税通知書などの大量発送業務、期日前投票や職員研修などに対応します。
- ・審査室、監査室又は入札室等、通常の業務において定期的かつ特定の目的のために使用する会議室は、専用スペースの設置を検討します。
- ・会議等に必要となる情報設備、音響設備、映像設備や障がい者に配慮した設備などの設置についても検討します。



青梅市庁舎執務室



糸満市庁舎会議室

## 3.1.3 市民機能

協働のまちづくりを促し、多様な交流を育むために、市民機能を充実させます。

## 【市民協働・交流スペース】

## ○様々な活動に対応する市民スペース(多目的スペース)

- ・市民が気軽につどい、利用できる空間となる、市民スペースを低層階に配置します。
- ・市民スペースは、様々な活動に対応できる、フレキシビリティの高い空間とします。
- ・市民スペースはレクリエーションやフリーマーケットの搬出入、コンサートの音響性能、展示機能などに配慮した空間とします。
- ・市民スペースに近接して飲食スペース等を配置し、より利用しやすく、交流しやすい空間とします。

W・市民スペースは鳥取市らしさを表現した空間とします。

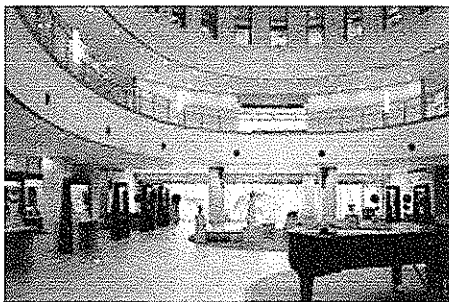
W・市民スペースは災害時に多用途利用できる空間とします。

### ○誰もが利用しやすい協働・交流スペース

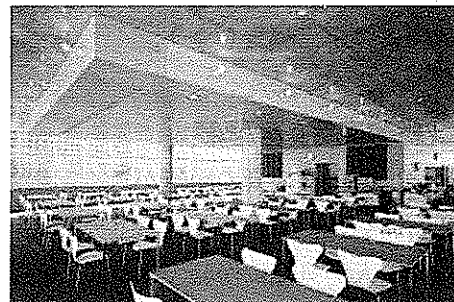
- ・新庁舎のエントランスホールは、市民が日常的に憩い・交流する場とします。
- ・来庁者が気軽に利用し談笑できる休憩スペースを設置します。
- W・椅子やテーブルなどを設置しいつでも打合せ等が行えるスペースとします。
- W・気軽に入れる喫茶店の設置を検討します。
- ・会議室は市民への貸し出しも考慮した上で配置を検討します。
- ・NPO<sup>\*4</sup> 等各種市民団体や自治組織の支援窓口として、協働のまちづくりを進められる活動拠点の配置を検討します。
- ・市民が利用できるスペースは、夜間や休日の利用に配慮した形態や配置とします。

### ○地産地消を促進するレストラン

- W・市民も職員も食事ができ、誰もが気軽に利用できるレストランとします。
- W・地産地消を推進し、外部の人々も呼び込めるようなメニューを検討します。
- W・レストランの位置は他の機能との連携を踏まえ検討します。



太田市庁舎市民ロビー



糸満市庁舎食堂

### 【情報スペース】

#### ○行政情報等の積極的な提供

- ・来庁者の行き来が多い場所に、行政情報スペースを設置します。
- ・行政情報スペースには、資料閲覧コーナー（行政資料、議会資料、防災関係情報、姉妹都市情報、書籍等の閲覧・コピーなど）や、市のホームページ上の情報等を検索・閲覧できる情報端末コーナーを設置します。
- ・行政情報等を提供する、電光掲示による画像・映像表示装置の導入について検討します。
- ・ケーブルテレビやコミュニティFMの収録スタジオの設置を検討します。
- ・公衆無線LANサービスの提供を検討します。
- ・鉄道やバス路線の情報案内などの導入について検討します。



太田市庁舎市政情報コーナー

\*4 NPO : Non Profit Organization の略で、非営利組織と訳される。様々な分野で、営利を目的とせず活動している

### 3.1.4 議会機能

市民に関われ、議会機能が十分発揮される議会関連諸室の計画とします。

#### 【議場】

##### ○議会活動を活性化する議場

- ・議場は、明るく開放的な空間とするとともに、円滑な議事運営ができるよう、動きやすく使いやすい動線計画や機能配置とします。
- ・議長席は全体構成を考慮し、全体を把握し審議しやすい配置とし、演壇と質問席の配置など、議員席を含めてバランスのとれたレイアウトを検討します。
- ・議場には音響設備、放送用設備の整備など運営設備の充実を図ります。
- ・議場内で議会運営を補助する事務局職員の席を、全体を見渡せる場所に配置します。



太田市庁舎議場

##### ○市政参加を促す傍聴席

- ・傍聴席は市民と議会の距離が近く、議員側、行政側、双方に視線が行き届くよう工夫します。
- ・傍聴席については、バリアフリーや車いす用スペースを含めて十分な傍聴スペースを確保し、すべての人が気軽に傍聴できるよう配慮します。
- ・議会情報の閲覧や談話が可能なロビーを設置します。

#### 【委員会室】

##### ○議論を促す委員会室

- ・委員会室は、2室以上の一体的な利用が可能な構成とし、防音対策も十分行います。
- ・委員会室は、常任委員会が同時開催できるような設置を検討します。
- ・委員会室には音響設備の整備など運営設備の充実を図ります。
- ・委員会室は、休会中等、議会の利用がない時に、他の用途に利用できるレイアウトや配置を検討します。

#### 【その他諸室】

##### ○議会運営を補助するその他諸室

- ・正・副議長室をはじめ、全員協議会室、議会会議室、議員控室、議会応接室、議会図書室等の諸室は近接配置とし、業務の効率性を高めます。
- ・各諸室は必要に応じ、セキュリティや防音対策、プライバシーの確保等を行います。
- ・議員控室は、会派構成の変化に対応できるものとします。
- ・議会図書室は、誰もが利用しやすいよう、開放的で分かりやすい空間とします。
- ・多目的に利用できる可動間仕切り等を備えた会議室を整備します。



### 3.1.5 職員関連機能

職員の健康増進及び円滑な職務遂行のため、職員関連諸室の充実を図ります。

【福利厚生諸室】

#### ○働きやすい職場環境の提供

- ・ 職員の健康増進及び円滑な職務遂行のための、福利厚生施設を設置します。
- ・ 市民と職員の動線を明確に分離します。
- ・ 休憩室を、庁舎内にバランスよく配置し、すべての職員の利用に配慮します。また一般の来庁者からの視線に配慮した配置とします。
- ・ 各フロアに男女の更衣室を設け、ロッカーも個別にフロア毎に設置します。
- ・ 現場作業を伴う職員や宿泊勤務をする職員が使用するシャワー室、畳スペース等の仮眠可能なスペースを確保を検討します。
- ・ 職員の健康管理のため、保健室、メンタルヘルス室及び産業医の執務室などを設置します。また医務休養室を男女別に設置します。
- ・ 喫煙は建物内禁煙としますが、来庁者への配慮を検討します。庁舎外に喫煙所を設置する場合は、視環境に配慮した場所に設置します。
- ・ 計画に応じて職員専用トイレの設置を検討します

### 3.1.6 倉庫機能

倉庫機能では、省スペース、書類の重要度に応じた管理保管、適材適所の収納スペース等について検討します。

【倉庫・書庫・収納】

#### ○省スペースの実現

- ・ ファイリングシステム<sup>\*5</sup>などの導入を検討し、文書の性質に応じた保管方法とそれに応じた書庫の選定により、保管スペースの省スペース化を図ります。
- ・ 書類の電子化の促進や、適切な文書管理による紙文書の縮減等により、書庫スペースの抑制を図ります。

#### ○重要書類・情報の安全な管理・保管

- ・ 重要書類や、市民のプライバシーに関する個人情報について、徹底した管理が図れる計画とします。
- ・ 保存文書など重要なものを保管する書庫・倉庫は、文書の劣化を防ぐために採光を遮断し、空調設備の導入により適切な温度・湿度管理をします。

<sup>\*5</sup> ファイリングシステム：必要な文書を、いつでも、誰でもが迅速に探し出して活用できるように管理する仕組みのこと。「情報を確実に安心して廃棄する」、「情報の流れを標準化する」、「共有化の徹底による情報の組織管理」の3つの仕組みによって構成される

- ・重要書類の書庫は耐火構造とし、棚については地震による転倒防止対策等を施し、災害後も庁舎機能に影響がない対策を検討します。

### ○適材適所の収納スペース

- ・腰窓の下部等を有効利用した書類棚の設置スペースを確保します。
- ・視認性や開放性に配慮しつつ、ローキャビネットや天井までの壁面収納を使い分け、効率的な収納スペースを設置します。
- ・法令により保管が義務付けられかつ日常的に業務で使用する台帳、レセプト等については、専用スペースを確保します。
- ・書類の保管形式に対応した床荷重<sup>※6</sup>を設定します。

## 3.1.7 出先機関との連携機能

各総合支所、各地区公民館など各拠点施設と本庁舎が連携し、一体となった市政運営が実現できる機能を計画します。

### 【出先機関との連携】

#### ○各総合支所との連携

- ・本庁舎と各総合支所、または各総合支所間の情報共有やコミュニケーションの向上を図るための日常的な打合せスペースや会議室などを設置します。
  - ・ICTによるテレビ会議ができる会議室の設置を検討します。
- W・本庁舎、支所の役割を明確化し、窓口等の連携強化を実現する設備の導入を検討します。

#### ○各地区公民館との連携

- ・本庁舎と各地区公民館、または各地区公民館間の情報共有やコミュニケーションの向上を図るために必要な情報管理システムの導入、日常的な打合せスペースや会議室などの設置を検討します。

#### ○その他施設との連携

- ・下水道使用料や予防接種など、下水道庁舎、駅南庁舎（保健センター）に本庁機能を置く窓口サービスについても、本庁舎で必要な手続きができるよう窓口機能の連携を検討します。
- ・本庁舎と下水道庁舎、駅南庁舎（保健センター）の情報共有やコミュニケーションの向上を図るために必要な情報システムの導入、日常的な打合せスペースや会議室などの設置を検討します。

※6 荷重：物体に作用する外部の力

## 3.2 外部空間・駐車場等

外部空間においては、市民の「安全・安心」「快適性」「憩い」「にぎわいの創出」「バリアフリー」「環境への配慮」などを十分に考慮し、市民にとって使いやすく、訪れやすい庁舎となるよう整備していきます。また、誰もがアクセスしやすく、安全で便利な駐車場・駐輪場を実現します。

### 【休憩コーナー・屋外広場】

#### ○市民の憩いの場となり賑わいを生む休憩コーナー・屋外広場

W・ベンチ等を設置し、子どもから大人まで市民の憩いの場となる休憩コーナーを計画します。

憩いの空間は木陰を作るなどし快適な空間となるよう配慮します。また誰もが憩えるよう開放的なつくりとします。

W・地域の賑わい作りに貢献し、イベントなどでも活用でき、災害時には多目的に利用できる屋外広場の設置を検討します。

### 【駐車場等】

#### ○安全で便利な駐車場

- ・安全で利便性の高い効率的な配置計画とします。
- ・一般車と公用車を明確に区画し、融通性の高い配置計画とします。
- ・周囲の道路に迷惑をかけない進入路と駐車場管制システムを採用します。
- ・車いす利用者等の駐車スペースは、屋根付きとし、出入口近くに設置します。利用しやすいよう段差のない計画とします。
- ・タクシーの乗降場の設置を検討します。
- ・庁舎敷地内に巡回バス（くる梨）のバス停の設置について検討します。

W・バス停を設置する場合は、庁舎出入り口付近の設置を検討し、屋根付きとし、ベンチなどの設置により待ち時間が快適になる工夫を検討します。また交通渋滞を防止するための措置を検討します。

- ・融雪装置など積雪に対する設備の導入を検討します。

### 【バイク置場・駐輪場】

#### ○利用しやすいバイク置場・駐輪場

- ・出入口近くの利便性の高い位置に配置し、屋根付きとします。
- ・バイク置場は自転車とは別ルートでアクセスできる計画とし、分隔も検討します。
- ・一般用と職員用とを区分します。

### 3.3 情報化への対応機能

現在の情報化への対応だけでなく、今後更新される情報化にも対応できる柔軟性の高い計画とします。

【情報化に対応した機能】

#### ○情報化の更新に対応できる備え

- ・情報更新への柔軟な対応が求められる執務室関係には、フリーアクセスフロア<sup>\*7</sup>を採用し、OA機器設置や配線の自由度を向上します。
- ・サーバー<sup>\*8</sup>室はセキュリティの確保を確実にいきます。また、日常のシステムのメンテナンスおよび更新のための十分なスペースを確保するとともに、大規模災害等を考慮し、3階以上に設置することとします。
- ・市域全体の情報ネットワークや防災ネットワークへの対応が可能な計画とします。
- ・各階に、情報用EPS<sup>\*9</sup>等のスペースを計画的に配置します。
- ・サーバー室には機器の発熱を考慮した空調設備を完備します。
- ・情報システムの効率的な構築と運用を実現するため、自治体クラウド<sup>10</sup>の活用について検討します。

### 3.4 防災機能

東日本大震災での教訓を生かし、実効性の高い災害対策本部となる市庁舎を目指します。

【構造計画】

#### ○安全性の高い構造計画

- ・建物の安全要求性能は耐震安全性の分類により目標を定め、耐震安全性の分類は、構造体Ⅰ類<sup>\*11</sup>、建築非構造部材A類<sup>\*12</sup>、建築設備甲類<sup>\*13</sup>とします。
- ・計画地の地盤状況などの立地特性や、長周期地震動などの東日本大震災等の経験を加味した、安全性の高いものとします

<sup>\*7</sup> フリーアクセスフロア：各種配線を床下に露出させることなく、床下一面に電力・LANケーブルなどの配線用の空間があるフロア構造

<sup>\*8</sup> サーバー：コンピュータネットワークにおいて、使用者が使うコンピュータに対して、自身の持っている機能やデータを提供するコンピュータを指す

<sup>\*9</sup> EPS：Electric Pipe Space/Shaftの略で、電気通信といった電気設備の配線を通すスペース

<sup>\*10</sup> 自治体クラウド：地方自治体の情報システムをデータセンターに集約し、市町村がそれを共同利用できる環境

<sup>\*11</sup> 構造体Ⅰ類：人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図れるよう、大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標としている

<sup>\*12</sup> 建築非構造部材A類：人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図れるよう、大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標としている

<sup>\*13</sup> 建築設備甲類：大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標としている

- ・地震時の被害と修復の程度、建物の形状等を勘案し、制震構造<sup>※14</sup>、免震構造<sup>※15</sup>など最適な安全性の高い構造形式を検討します。
- ・大地震時に庁舎の二次部材の損傷を最小限にとどめ、安全に庁舎が利用できる計画とします。
- ・敷地は砂質地盤であり、液状化のおそれがあります。液状化を踏まえた基礎形式の選択、地盤改良<sup>※16</sup>工法の選択、インフラに対する対策などを講じます。
- ・洪水ハザードマップにおいて0.5～2.0mの浸水地域に想定されています。大雨による洪水等の災害対策についても検討します。
- ・来庁者の避難経路を明確にし、避難誘導體制を整えるとともに、聴覚障がい者がスムーズに避難できるよう配慮します。

### 【設備システム】

#### ○信頼性の高い設備システム

- ・都市インフラが遮断しにくい引き込み方式、電力、水などが自立供給できる設備システム、施設内のインフラの信頼性の向上など、災害時に信頼性の高い設備システムを検討します。
- ・また、停電時の自家発電設備を効率的に運用する観点から、自然採光・通風など機械に頼らない建物計画とします。

#### □防災関連の検討項目

- ・下記の防災関係の事項を検討します。

##### ●電力

- ・電力引込の本線と予備電源による2系統化
- ・非常用発電機の十分な油燃料の備蓄
- ・自家発電設備の複数台設置による、電源供給の信頼性向上
- ・非常時に必要な電力を常時発電できる設備の導入
- ・太陽光発電の電力を利用可能とする配電盤の設置
- ・電気室、発電機室を上階に配置し、洪水に配慮

##### ●通信・情報

- ・通信用配線ルート、シャフトの専用化
- ・通信用配線ルートの2重化、及び2ルート化
- ・防災無線アンテナの設置による防災無線室との直結
- ・住民情報システム及びデータをバックアップし、庁舎外へ保管
- ・電源、配線の2系統化
- ・サーバー機器類の設置場所の集約化と自動消火設備の導入

##### ●上水

- ・耐震性の高い受水槽の設置

※14 制震構造：建築物の要所にダンパーを設置し、地震などによる振動を吸収し、揺れを小さくする建築物の構造

※15 免震構造：地盤と建物の上に積層ゴムなどを利用して免震層をつくることで、地震力を建物に直接伝えないようにする構造

※16 地盤改良：地盤の支持力の増加、沈下・ふくれ上がりの防止等のため地盤を人工的に改善すること

- ・ペットボトルの備蓄
  - トイレ
    - ・雨水の中水利用など複数の水源確保
    - ・災害時用汚水ピット<sup>\*17</sup>の設置
  - 緊急動線
    - ・緊急車両の動線対応スペースの確保
    - ・停電時の庁舎入出経路の確保
  - 食料・物資
    - ・備蓄倉庫の設置と十分な備蓄物資の確保
  - その他
    - ・防災関連の情報コーナーの設置
- W・消火用の貯水槽の整備

#### 【災害対策本部機能】

##### ○真に機能する災害対策本部

- ・災害対策本部室を中心に災害対策関連諸室間の連携が適切に機能するよう、職員の動線、情報の流れ、関係設備の使用等を考慮して災害対策機能を配置します。
- ・災害対策本部として必要な防災情報システムや情報通信設備を整備し、国・県・他都市との連携を図れる計画とします。
- ・情報通信設備や作戦室の整備により、施設や消防本部、消防団等との連携を図れる計画とします。
- ・1市8町村の合併により、市域が拡大した鳥取市では、市庁舎と各総合支所との情報ネットワークが特に重要になるため、情報ネットワークへの対応を図ります。
- ・市庁舎は災害時に災害対策活動の場、ボランティア活動の拠点となります。市民スペース（多目的スペース）や駐車場、広場などは、災害時の活用に配慮した整備をします。
- ・防災のためのヘリコプター離着陸場の設置を検討します。
- ・災害時における業務継続を考慮し、セキュリティに配慮した、遠隔地・在宅等外部からのリモートアクセスに対応した、庁内LANシステムの構築を検討します。

<sup>\*17</sup> ピット：ピットは穴、くぼみの意で、掘削の時湧水や雨水を一ヶ所に集めるために底面の一部をさらに掘下げて作る水溜め(釜場)。昇降機の最下階から下の空間。トンネル工事などでの立杭などのことをいう

### 3.5 ユニバーサルデザイン

誰もが来やすく、使いやすく、親しみを持てる市庁舎とするために、ユニバーサルデザイン<sup>※18</sup>を徹底します。

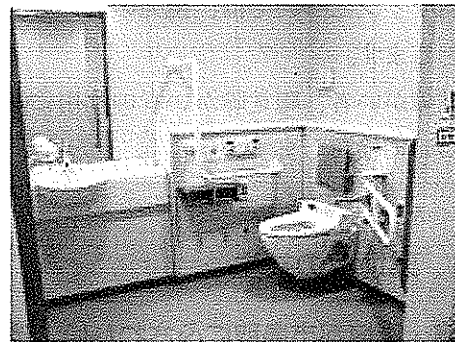
#### 【ユニバーサルデザイン】

##### ○誰もが来やすい庁舎

- ・庁舎内外の主要な動線については、十分な幅員を確保するとともに段差の無い計画とします。
- ・案内板やエレベーター、各課案内など庁舎内の主要な動線に即して誘導表示や音声案内、点字表示などを適切に配置し、障がい者の来庁に配慮します。
- ・上下階への移動がスムーズに行えるよう、エスカレーターやエレベーターなどの昇降設備を適切に設置します。
- ・エレベーター内には、車いすが転回するのに十分なスペースを確保し、鏡や手すり、車いす利用者用の操作ボタン等を設けるとともに、点字表示を行います。
- ・エスカレーターでは、視認性の高い床ステップと手すりの使用、乗降部・欄干<sup>※19</sup>部に照明の取り付け、乗降者への音声案内、低速運転などを検討します。
- ・階段は、適切な蹴上げ<sup>※20</sup>、踏面<sup>※21</sup>寸法を設定し、子どもから大人まで利用しやすいよう2重手すりとします。また、手すり部分に案内用の点字表示を行います。
- ・障がい者や高齢者に配慮し、駐車スペースから庁舎内部へスムーズに導く動線を確保します。
- ・駐車場は、歩行者と自動車の動線を明確に区分します。
- ・車いす利用者用駐車場並びに、妊産婦及び介護・介助が必要な方にとって使い勝手のよいハートフル駐車場（屋根付き）を設けます。
- ・屋外の歩行者用通路や駐車場への融雪装置の設置を検討します。



東広島市庁舎ユニバーサルデザイン



石川県庁ユニバーサルトイレ

※18 ユニバーサルデザイン：障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように施設や生活環境をデザインする考え方

※19 欄干：橋、または建物の縁側などにとりつけて人の墜落を防ぎ、あるいは装飾とするもの。手摺(てすり)ともいう

※20 蹴上げ：階段の1段の高さ

※21 踏面：足が乗る面

### ○誰もが使いやすい庁舎

- ・ハンディキャップの様々な度合いを想定したトイレを計画します。
  - ・各階に多目的トイレを設けます。加えて市民利用の多い低層階はオストメイト<sup>※22</sup>対応とします。
  - ・乳幼児を連れた来庁者の利便性に配慮し、授乳や調乳、おむつ替えができるスペースを設置します。また授乳スペースはカーテン付きとします。
- W・市民の利用の多い女性用トイレは化粧台と洗面台を別とします。
- ・子ども連れの来庁者のための、子どもが遊んで時間を過ごせるキッズスペースや、庁舎での諸手続きや庁内で行われる講習会やイベントへの参加を容易にするため、託児室の設置について検討します。
  - ・窓口には、来庁者が座れるローカウンターを設置します。ローカウンターは車いす利用者に配慮した高さ、ひざがカウンターの下に入る十分な奥行きとします。
- W・高齢者に配慮して座って記載ができる記載台を設置します。
- ・筆談器など聴覚障がい者とのコミュニケーション支援ボードの設置を検討します。
  - ・来庁者が休息しやすいよう、廊下やフリースペース等に、ベンチを設置するよう検討します。
- W・円滑な移動ができるよう、階段は踏み面をを滑りにくくし、段差をなるべく小さくし、手摺にも昇り降りしやすいよう配慮をします。
- W・通路は出来る限り広くとり、動線は短くなるよう工夫します。また視覚障がい者のための点字ブロックの敷設を検討します。
- W・通路などには必要に応じて椅子等を配置し、高齢者に配慮します。

### ○わかりやすいサイン・案内

- ・高齢者や障がい者、子ども連れ、日本語に不慣れな来庁者など、誰にでもわかりやすい案内表示サインとします。
- ・重要な案内サインについては多言語表記を検討します。
- ・案内サインについては、視力の弱い方でも見やすく、白内障や弱視の方にも見やすい色、サイズとします。
- ・視覚障がい者、聴覚障がい者の利用に配慮した触知案内図、音声案内、文字情報端末等の設置について検討します。

## 3.6 環境との共生

快適・環境都市鳥取にふさわしい、環境との共生が図れる庁舎を目指します。

### 【自然エネルギーの活用・省エネルギー化】

- ・自然エネルギーの活用、エネルギーの有効利用、エネルギー負荷の低減などの様々な環境貢献項目を積極的に取り込みます。

<sup>※22</sup> オストメイト：人工肛門・人口膀胱保有者向けのトイレ



### ○自然エネルギーの活用

- ・光庭、吹き抜け空間（アトリウム）、ライトシェルフ（採光用の庇（ひさし）の設置など、効果的に光を取り込む工夫を検討します。
- ・効果的に自然換気が行える開口部の配置に加え、ソーラーチムニー<sup>\*23</sup>など自然換気を促進する環境項目の導入を検討します。
- ・太陽光発電、小型風力発電等の自然エネルギーの効果的な利用を検討します。
- ・雨水や井水の利用等、水資源の有効活用を検討します。

### ○エネルギーの有効利用

- ・最適な維持管理を図るため、建物の使用エネルギーや室内環境を把握し、省エネルギーに役立てていくためのシステム（BEMS<sup>\*24</sup>）の導入を検討します。
- ・細かい単位で調節ができる空調設備および照明設備を導入します。
- ・LED等の省エネ機器の積極的採用により、エネルギー使用量の効率化を図ります。
- ・非常時に必要な電力を常時発電できる設備の導入を検討します。
- ・電力負荷の低減及び平準化を図ります。
- ・一般車や公用車のための電気自動車用充電器の設置について検討します。

### ○エネルギー負荷の低減

- ・熱負荷を考慮した建物の向きや室の配置、開口部の設置、高断熱化などにより熱負荷の低減を図ります。
- ・敷地内緑化、屋上緑化、壁面緑化などを積極的に行い、環境に対する市民の意識を高めるとともに、建物への熱負荷の低減やヒートアイランド現象<sup>\*25</sup>の抑制を図ります。
- ・敷地内舗装については、保水性又は透水性のある舗装材を使用するとともに、凍結・積雪を考慮した構造とします。

#### 【資源の有効利用】

### ○資源の有効利用

- ・建設副産物<sup>\*26</sup>の発生抑制、再使用及び再利用を図ります。
- ・廃棄物等を再利用した資機材の使用に努めます。

<sup>\*23</sup> ソーラーチムニー：ビルの中に煙突のような空気の通り道を作り、太陽熱で上昇気流を作り出して自然換気を行うシステムで、太陽と煙突を合成した造語

<sup>\*24</sup> BEMS：Building and Energy Management Systemの略。建物の使用エネルギーや室内環境に関する情報を一元的に管理し、これを省エネルギーに役立てていくためのシステム

<sup>\*25</sup> ヒートアイランド現象：郊外の自然地域に比べ、都市部ほど局地的に気温が高くなる現象。高温域が島状の形になることからこう呼ばれる

<sup>\*26</sup> 建築副産物：建設工事に伴い副次的に得られたすべての物品であり、その種類としては、「工事現場外に搬出される建設発生土」、「コンクリート塊」、「アスファルト・コンクリート塊」、「建設発生木材」、「建設汚泥」、「紙くず」、「金属くず」、「ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶器くず」又はこれらのものが混合した「建設混合廃棄物」などがある

### 3.7 庁舎維持・セキュリティ機能

長寿命を図り、永きにわたって市民が使いやすい庁舎とします。また、人・物のセキュリティ管理、情報管理に配慮した、安心な庁舎とします。

#### 【庁舎維持】

- ・ライフサイクルコスト<sup>※27</sup>の低減のため、施設の耐用性及びメンテナンス性を適切に確保します。

#### ○長寿命なスケルトン（構造躯体）

- ・新庁舎の耐用年数として、使用期間100年以上を目標とします。
- ・長期間にわたりスケルトンが十分な強度を保つため、高強度・高耐久な構造材料の使用、堅牢な外壁・耐久性の高い外部建具の採用等を検討します。
- ・間仕切壁の変更や、設備更新等の将来の変化に追従できる、自由度の高い空間（ユニバーサルスペース）をつくるために、ロングスパンの柱配置、階段・エレベーター・設備シャフトなどの集約、余裕のある階高等の採用を検討します。

#### ○更新の容易なインフィル（間仕切り、設備機器等）

- ・間仕切り壁は改修時の対応が容易な乾式壁<sup>※28</sup>とします。
- ・設備機器、配管や配線の更新・改修の柔軟性に配慮して、工法、更新経路、配管ルートなどの検討を行います。
- ・非構造部材及び建築設備については、耐久性やメンテナンス性に配慮して選定を行います。

#### ○容易な維持管理

- ・メンテナンス頻度を低減でき、メンテナンス対応のしやすい計画・材料を選択します。
- ・内外装の仕上げ等は、汚れにくく、清掃が容易な材料を選定します。
- ・維持管理を日常的に行うもの、定期的に行うもの、必要に応じて行うものに分類し、計画的に対応できる計画とします。
- ・メンテナンスや材料、機器等の更新を考慮した機械室等の配置とします。

#### 【セキュリティ】

#### ○安全・安心のセキュリティ

- ・庁舎内のゾーニング<sup>※29</sup>を明確にすることで、セキュリティ区分のしやすい計画とします。
- ・街に対し、明るさや人の気配が感じられる、親しみと安心感のある庁舎とします。
- ・機械設備や防犯設備等を一元的に管理するシステムを導入し、安全性を高めます。
- ・ICカード認証システム<sup>※30</sup>など、セキュリティシステムの導入を検討します。

※27 ライフサイクルコスト：構造物などの企画、設計、竣工、運用を経て、修繕、耐用年数の経過により解体処分するまでを建物の生涯と定義して、その全期間に要する費用を指します。初期建設費であるインシヤルコストと、エネルギー費、保全費、改修、更新費などのランニングコストから構成される

※28 乾式壁：石膏ボードを使用した壁のこと

※29 ゾーニング：建物（平面計画）で、それぞれの部分を用途や機能ごとに分類し配置すること

- ・ 出退管理システムを導入し、職員の入退庁舎管理を行います。
- ・ 個人情報や機密情報などの、電子情報の漏洩や、無断アクセスの防止を図れるシステムを導入します。
- ・ 重要情報の滅失を防止するため、電子情報のバックアップ体制の強化を図ります。また、非常時にも情報の取り扱いができるように非常用電源の確保についても検討します。

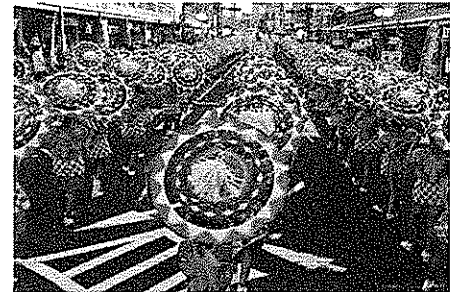
### 3.8 地域の発展への貢献

まちなかに来る人、働く人、住む人が増え、鳥取の玄関口に賑わいが生まれる庁舎を目指します。

#### 【庁舎による貢献】

##### ○鳥取市の情報発信の場・PRスペース

- ・ 市庁舎を訪れた人のまちなか散策を促す、まちなかのイベント情報、店舗情報などの発信を行います。
- ・ 市民やNPOなどの日常的な活動状況や、発信したい情報について、市民の活動を積極的に発信するためのスペースを設置します。
- ・ 久松山や袋川など鳥取市の自然環境、鳥取砂丘や二十世紀梨といった観光資源や特産品、ガイナレ鳥取などの鳥取のチームなど、鳥取市の魅力を積極的にPRする場を検討します。
- ・ 市内企業等の製品、活動等を積極的にPRする場の設置を検討します。
- W・市の全体図の展示や各地域の取り組みを発信できる場を設置します。
- W・鳥取市の地勢、産業、文化等の紹介するスペースを設置します。
- W・砂像のまち鳥取をアピールする工夫を検討します。



しゃんしゃん祭りイメージ

#### 【周辺環境との調和】

##### ○周辺環境と調和する新庁舎

- ・ 周辺環境との調和を図り、良好な都市景観の形成に寄与します。
- ・ 外部空間には隣接する幸町棒鼻公園と連携しながら、市民の交流、くつろぎ、子どもたちも集える憩いの場、災害時の活用など、多目的な利用に配慮した、ポケットパーク<sup>※31</sup>やプロムナード<sup>※32</sup>、緑の整備を行います。
- W・鳥取らしい植栽をほどこします。鳥取市の木(さざんか)



鳥取市の木さざんかイメージ

※30 ICカード認証システム：ICカードは、情報(データ)の記録や演算をするために集積回路(IC)を組み込んだカードのこと。このカードを利用して本人確認をコンピュータネットワーク上で行なう仕組みのこと

※31 ポケットパーク：敷地の一角などを、誰もが利用できるよう整備した小さな公園

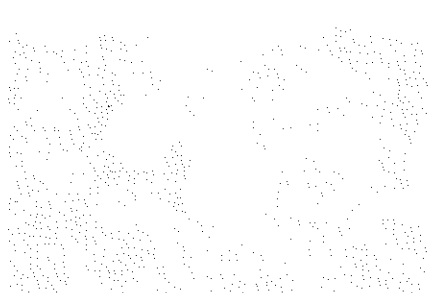
※32 プロムナード：散歩などに適した歩行空間

や因幡地域の木などを植栽します。

### ○鳥取市をイメージした庁舎

W・鳥取をイメージできる外観、内装とします。

W・安心感と親しみを与えるデザインを採用します。



平成23年9月28日

新庁舎整備に係る庁舎専門部会  
窓口サービス部会 経過報告

【主管課】市民課

【関係課】市民税課、固定資産税課、収税課、市民総合相談課、高齢社会課、障がい福祉課、生活福祉課、保険年金課、保健医療福祉連携課、児童家庭課、中央保健センター、建築住宅課、下水道経営課、生活環境課、学校教育課、出納室

準備 平成23年7月 5日（各部局へ基本計画の提案依頼）

第1回部会 平成23年8月 9日開催

第2回部会 平成23年8月29日開催

取りまとめ 平成23年9月27日

## 1 基本的な考え方

平成23年3月25日に公表した「鳥取市新庁舎建設に関する基本方針」における基本理念で示されている、『効率的な業務執行により市民に質の高いサービスを提供できる拠点』としての新庁舎を実現するため、特に窓口サービスについて必要な調査検討を行う。

## 2 新庁舎建設基本計画案について

鳥取市新庁舎建設基本計画案での「庁舎の機能」の記載については、事務局（庁舎整備局）より示された原案を基本とし、庁内各課からの提案等を踏まえ、必要に応じて修正を行った。

基本計画案については、今後実施される地域づくり懇談会、地域説明会、パブリックコメントでの意見や、市議会「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」、有識者による「鳥取市庁舎整備に関する検討委員会」での議論も踏まえ、併せて窓口サービス部会においても検討を進めることとする。

また、設計・運用までに決定すべき事項については、今後も継続して検討を進める。

### 3 今後の進め方について

主な検討事項については下記のとおりとし、今後、必要に応じて追加・修正を加えるものとする。

#### ○ワンストップサービス

特に、窓口での市民サービス向上に密接に関わるワンストップサービスの実現を最も重要な事項とし、具体的な手法や形態などについて市民のライフイベントに係る手続き等を調査したうえで検討を進め、新庁舎の基本設計段階までに方針を固めるものとする。

#### ○窓口サービスのあり方

新たな本庁舎における窓口業務の動線、カウンターや各課の配置等については、ワンストップサービスのあり方と密接に関連してくるため、ワンストップサービスと並行して検討を進める。

#### ○別庁舎との窓口の連携

駅南庁舎、下水道庁舎の窓口機能との連携、土日・祝日における窓口サービス等については市民サービスを考えるうえで当然必要とされる要素であり、市民のライフイベントに係る手続き等を調査し、サービスの範囲や対応時間帯等について検討を進める。

平成23年9月28日

新庁舎整備に係る庁舎専門部会  
協働のまちづくり部会 経過報告

【主管課】協働推進課

【関係課】秘書課広報室、文化芸術推進課、観光コンベンション推進課、人権推進課、男女共同参画課、中山間地域振興課

準備 平成23年7月 5日（各部局へ基本計画の提案依頼）  
第1回部会 平成23年8月10日  
第2回部会 平成23年8月30日  
取りまとめ 平成23年9月27日

## 1 基本的な考え方

本市は、平成20年度を協働のまちづくり元年とし、市民が主役の協働のまちづくりを着実に推進し、平成22年3月には「協働のまちづくり基本方針」を策定している。

新庁舎においても、平成23年3月25日に公表した「鳥取市新庁舎建設に関する基本方針」において、『市民が気軽に交流し、協働のまちづくりが進む多目的スペースの確保』を求められる新たな機能としており、協働のまちづくりの一層の推進に向け、必要な調査検討を行う。

## 2 新庁舎建設基本計画案について

鳥取市新庁舎建設基本計画案での「庁舎の機能」の記載については、事務局（庁舎整備局）より示された原案を基本とし、庁内各課からの提案等を踏まえ、必要に応じて修正を行った。

基本計画案については、今後実施される地域づくり懇談会、地域説明会、パブリックコメントでの意見や、市議会「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」、有識者による「鳥取市庁舎整備に関する検討委員会」での議論も踏まえ、併せて協働のまちづくり部会においても検討を進めることとする。

また、設計・運用までに決定すべき事項については、今後も継続して検討を進める。

### 3 今後の進め方について

主な検討事項については下記のとおりとし、今後、必要に応じて追加・修正を加えるものとする。

#### ○市民の交流の場となる多目的スペース等

協働のまちづくりを進めるための多目的スペース等については、導入を前提とし、その形態、運用方法などについて検討を進め、出来る限り市民のさまざまな需要に応えられるものとする。

また、市民による会議室利用についても検討を進める。

#### ○行政情報、観光情報等の発信拠点の整備

現在庁舎において行っているチラシ、ポスター等の掲示のあり方について検証し、新庁舎における効果的な行政情報、観光情報等の発信について、情報システムの活用も踏まえ調査検討を行う。

また、新庁舎における情報発信のためのスペース整備については、常設で情報発信すべきもの、一定の期間に重点的に情報発信すべきものがあることから、一定の展示スペースを確保したうえで、さまざまな用途に応えられるものとなるよう検討を進める。



平成23年9月28日

新庁舎整備に係る庁舎専門部会  
高度情報化部会 経過報告

【主管課】 情報政策課

【関係課】 総務課、職員課、行財政改革課、出納室

準備 平成23年7月 5日（各部局へ基本計画の提案依頼）  
第1回部会 平成23年8月10日  
第2回部会 平成23年8月31日  
取りまとめ 平成23年9月27日

## 1 基本的な考え方

現在、各種事務及び市民サービスにおいて情報システムの活用は不可欠となっており、各種情報システムの活用による市民利便性の向上、行政運営の効率化・透明化については新庁舎においても一層推進すべき事項である。また、情報化の進展は今後も見込まれることから、将来にわたって対応可能な庁舎となるよう、必要な調査検討を行う。

## 2 新庁舎建設基本計画案について

鳥取市新庁舎建設基本計画案での「庁舎の機能」の記載については、事務局（庁舎整備局）より示された原案を基本とし、庁内各課からの提案等を踏まえ、必要に応じて修正を行った。

基本計画案については、今後実施される地域づくり懇談会、地域説明会、パブリックコメントでの意見や、市議会「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」、有識者による「鳥取市庁舎整備に関する検討委員会」での議論も踏まえ、併せて高度情報化部会においても検討を進めることとする。

また、設計・運用までに決定すべき事項については、今後も継続して検討を進める。

### 3 今後の進め方について

主な検討事項については下記のとおりとし、今後、必要に応じて追加・修正を加えるものとする。

#### ○高度情報化に関すること

ワンストップサービスや新たなサービスに対応した新情報システム（基幹システム）導入について検討を進める。

個人情報保護や災害等に対応した情報管理の重要性は増しており、今後見込まれる情報化の進展も踏まえ、時代の変化に柔軟に対応でき、セキュリティの徹底した事務室やネットワークのあり方について検討を進める。

セキュリティの徹底と併せ、効率的な行政運営を図るため、出退など職員管理の情報化等についても、検討を進める。

また、公衆無線LANサービスの提供や市民向け情報端末の設置など、市民の利便性向上につながる項目についても検討を進める。

#### ○文書管理及び情報管理に関すること

行政情報を適正に把握・運用するため、文書の性質に応じた保管方法とそれに応じた書庫の選定、また書類の電子化の促進や、適切な文書管理について検討を進める。

#### ○情報の保護対策について

サーバの集約、管理の一元化などについて検討を進め、徹底した情報管理が行える体制の構築に向けて取り組む。また、職員の個人用業務端末のあり方についても、情報セキュリティ基本方針での考え方をもとに調査検討を進める。

平成23年9月28日

新庁舎整備に係る庁舎専門部会  
庁舎・駐車場部会 経過報告

【主管課】財産管理課

【関係課】経済戦略課、建築指導課、建築住宅課、都市企画課、都市環境課、道路課、交通政策室、中心市街地整備課、生活環境課

準備 平成23年7月 5日（各部局へ基本計画の提案依頼）  
第1回部会 平成23年8月11日  
第2回部会 平成23年8月31日  
取りまとめ 平成23年9月27日

## 1 基本的な考え方

市民にとって利用しやすく、訪れやすい庁舎とすることはもちろん、省力・省エネルギーへの配慮など、平成23年3月25日に公表した「鳥取市新庁舎建設に関する基本方針」に示されている、『人と地球に優しい庁舎』の実現に向けて必要な調査検討を行う。

## 2 新庁舎建設基本計画案について

鳥取市新庁舎建設基本計画案での「庁舎の機能」の記載については、事務局（庁舎整備局）より示された原案を基本とし、庁内各課からの提案等を踏まえ、必要に応じて修正を行った。

基本計画案については、今後実施される地域づくり懇談会、地域説明会、パブリックコメントでの意見や、市議会「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」、有識者による「鳥取市庁舎整備に関する検討委員会」での議論も踏まえ、併せて庁舎・駐車場部会においても検討を進めることとする。

また、設計・運用までに決定すべき事項については、今後も継続して検討を進める。

### 3 今後の進め方について

主な検討事項については下記のとおりとし、今後、必要に応じて追加・修正を加えるものとする。

#### ○庁舎整備及び周辺整備に関すること

自家用車での来庁が最も多く見込まれることを踏まえ、想定される各方面からのアクセス経路をもとに、交通量や関係機関との協議等を踏まえ検討する。また、バスでの来庁者への対応や鳥取駅からの歩行者動線についても、市民の利便性を考慮し検討を進める。

#### ○駐車場及び駐輪場に関すること

駐車場については、必要とされる台数を踏まえ、管理方法、駐車場内の動線等について検討を進める。また、庁舎駐車場への入口・出口については、交通量とも密接に関連する部分であり、十分な検討を行う。

また、駐輪場についても、必要とされる台数を踏まえた検討を進める。

#### ○省力・省エネルギーに関すること

省エネルギー・省資源化や自然エネルギーの活用について検討を進める。鳥取市スマート・グリッド・タウン構想において導入が検討されている小型風力発電、太陽光発電装置のほか、LED照明、省エネ設備などの積極的導入について調査検討を行う。また、今後のEV自動車の普及を踏まえ、EV急速充電器の設置等を検討する。

#### ○庁舎管理に関すること

土日・祝日、夜間の開庁のあり方、市民との協働スペースのあり方なども踏まえたうえで、ランニングコストの低減化、効率的な管理運用等を図るための検討を進める。

#### ○公用車の管理に関すること

庁舎統合による効率化を踏まえ、公用車の必要台数等を精査したうえで、管理形態、駐車場等について検討を進める。また、バスなど大型車両についても、駐車場の位置などについて同様に検討を進める。

平成23年9月28日

新庁舎整備に係る庁舎専門部会  
防災部会 経過報告

【主管課】 危機管理課

【関係課】 財産管理課

【関係機関】 東部広域行政管理組合（消防局）

準備 平成23年7月 5日（各部局へ基本計画の提案依頼）  
第1回部会 平成23年8月11日  
第2回部会 平成23年8月31日  
取りまとめ 平成23年9月27日

## 1 基本的な考え方

災害時には対策本部として機能を果たし、本市の安全・安心なまちづくりにつながる新庁舎を実現するため、防災機能についての調査検討を行う。

## 2 新庁舎建設基本計画案について

鳥取市新庁舎建設基本計画案での「庁舎の機能」の記載については、事務局（庁舎整備局）より示された原案を基本とし、庁内各課からの提案等を踏まえ、必要に応じて修正を行った。

基本計画案については、今後実施される地域づくり懇談会、地域説明会、パブリックコメントでの意見や、市議会「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」、有識者による「鳥取市庁舎整備に関する検討委員会」での議論も踏まえ、併せて防災部会においても検討を進めることとする。

また、設計・運用までに決定すべき事項については、今後も継続して検討を進める。

### 3 今後の進め方について

主な検討事項については下記のとおりとし、今後、必要に応じて追加・修正を加えるものとする。

#### ○防災拠点施設

災害発生時に防災拠点施設としての機能を最大限果たすため、必要な防災関係諸施設・設備について調査検討を進める。そのうえで、敷地内・建物内外の防災関係諸施設・設備、対策スペースなどの配置について適切なものとなるよう検討する。

#### ○関係機関との連携

災害時に迅速な対応が実施できるよう、東部消防局との連携を強化するため、東部消防局との無線による情報通信回線など、必要性の高い設備の導入について検討を進める。

また、各総合支所との情報ネットワークの強化についても検討を進める。

# 新庁舎建設基本計画に関する説明会

新庁舎の機能、規模、概算事業費などを明らかにする新庁舎建設基本計画の案についての説明会を下記の日程で開催します。

月日	曜日	時間	会場
10月18日	火	19:00~20:30	福祉文化会館 4階会議室
			美穂地区公民館
			大正地区公民館
			湖南地区公民館
			津ノ井地区公民館
			浜坂地区公民館
			河原町総合支所
			用瀬町民会館
			鹿野町総合支所
10月22日	土	10:00~11:30	人権交流プラザ 2階研修室
			稲葉山地区公民館
			国府町中央公民館
			青谷町総合支所
10月22日	土	14:00~15:30	さざんか会館 5階大会議室
			湖山西地区公民館 国際交流プラザ 第1講義室
			福部町総合支所
			気高町総合支所
			佐治町総合支所

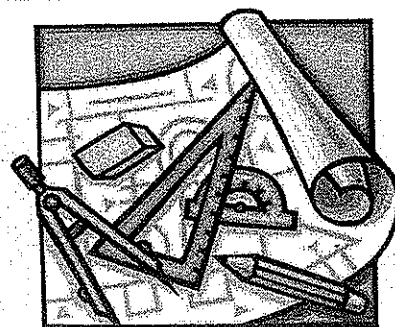
※ご都合の良い会場にお越し下さい。

## ■お問い合わせ

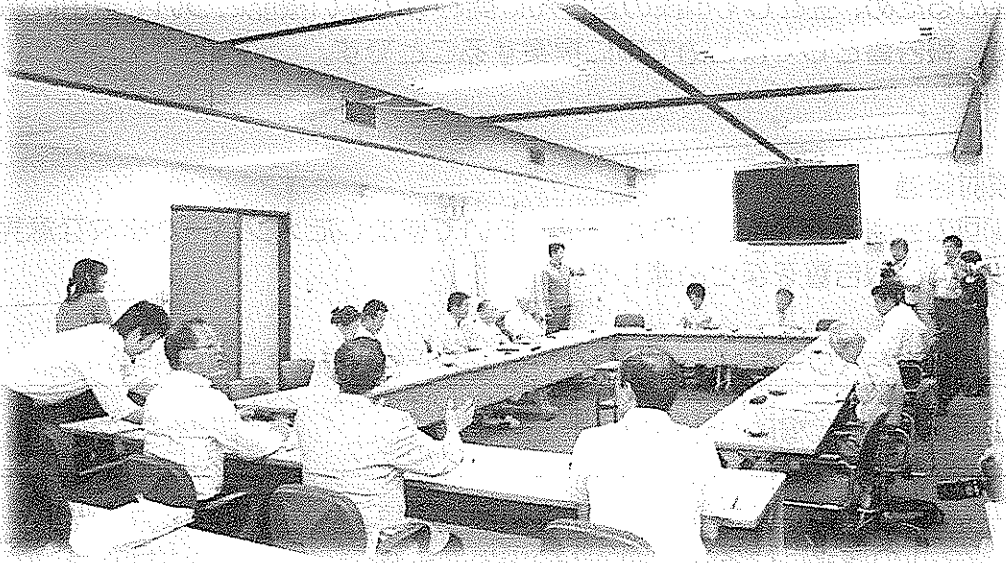
鳥取市尚徳町116番地 鳥取市役所総務部庁舎整備局

TEL : 0857-20-3012 FAX : 0857-20-3040

E-mail : choshaseibi@city.tottori.lg.jp



# 鳥取市新庁舎整備 市民ワークショップ報告書



平成23年9月

## 【目次】

- 1 鳥取市新庁舎整備市民ワークショップの設置目的、役割・・・1ページ
- 2 検討経過・・・1ページ
- 3 各グループの報告
  - 市民機能グループ・・・5～9ページ
  - ユニバーサルデザイングループ・・・10～13ページ
  - 外部空間グループ・・・14～17ページ
- 4 各グループからの報告書発表を終えての意見交換・・・18ページ



## 1 鳥取市新庁舎整備市民ワークショップの設置目的、役割

### (設置目的)

鳥取市新庁舎整備市民ワークショップは、鳥取市新庁舎建設基本計画を市民との協働により策定するため、新庁舎に求められる機能について、市民の皆さんに自由に話し合っていただくことを目的として開催しました。

### (役割)

「鳥取市新庁舎建設に関する基本方針」に示す、新しい時代に対応した新庁舎づくりを進めるため、主として市民の皆さんに関わりの深い機能について自由に意見を出し合い、報告書としてまとめて市に提案することです。

## 2 検討経過

全4回の会議等を重ね、各グループにおいて参加したメンバーが様々な意見・提案を出し合い、報告書をまとめました。

参加者 21名（ワークショップメンバー18名＋コーディネーター3名）

	市民機能グループ	ユニバーサルデザイングループ	外部空間グループ
メンバー	◎永野 弘之 ○清水 はるみ 竹内 篤司 土井 倫子 南部 敏 山田 建雄 ☆小野 達也	◎山根 康穂 ○山崎 忠紘 荒田 潤之介 井上 学 富山 昭子 橋本 清一郎 ☆十倉 毅	◎藤原 光生 ○中村 馨 今川 登 野田 祐二 松尾 慶輔 安田 和生 ☆張 漢賢

◎：グループリーダー、○：サブリーダー、☆：コーディネーター（有識者）

## ワークショップの開催実績

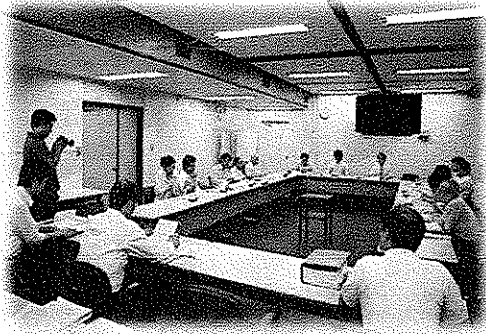
### 【第1回】

日時：平成23年6月29日（水） 18：30～20：00

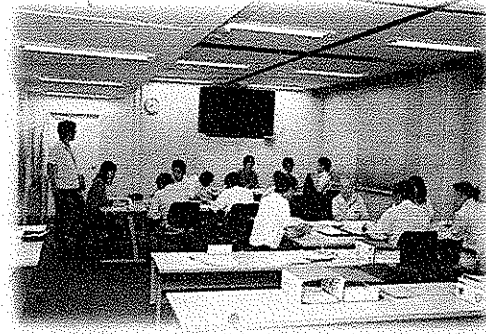
場所：鳥取市役所本庁舎4階 第2会議室

### 議題等

- ・新庁舎整備に関する取り組み経過
- ・鳥取市新庁舎整備に関する基本方針の説明
- ・ワークショップ開催の目的、スケジュールの説明
- ・グループ分け、自己紹介、グループリーダー等の選出



新庁舎整備に関する取り組み経過の説明



グループ分け、グループリーダーの選出

【第2回】

日時：平成23年7月14日（木） 13:30～15:30

場所：島根県出雲市役所

議題等

- ・施設見学



出雲市庁舎外観



出雲市議会議場

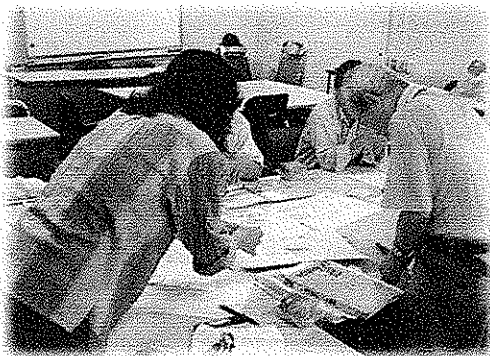
【第3回】

日時：平成23年7月27日（水） 18:30～20:00

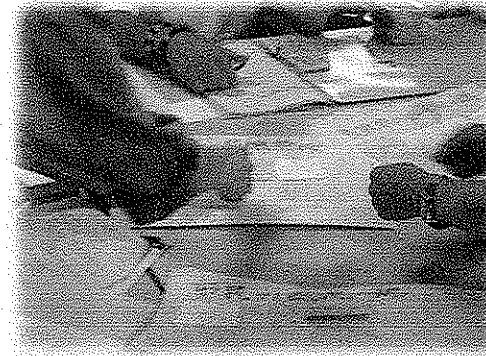
場所：鳥取市役所本庁舎4階 第2会議室

議題等

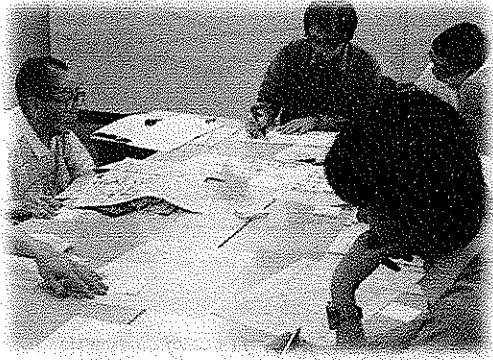
- ・施設見学の意見報告
- ・グループ会議での検討項目の議論



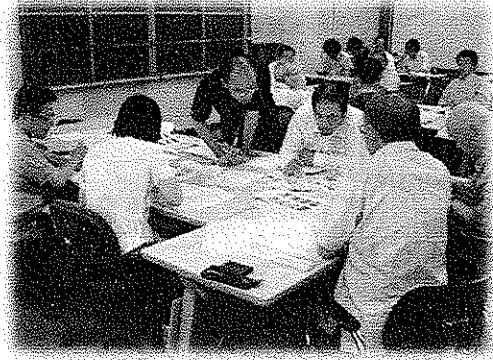
市民機能グループ（検討項目の議論）



付せんなどを利用して意見を整理



外部空間グループ(検討項目の議論)



ユニバーサルデザイングループ(検討項目の議論)

【第4回】

日時： 市民機能・外部空間グループ

平成23年8月24日(水) 18:30~20:00

ユニバーサルデザイングループ

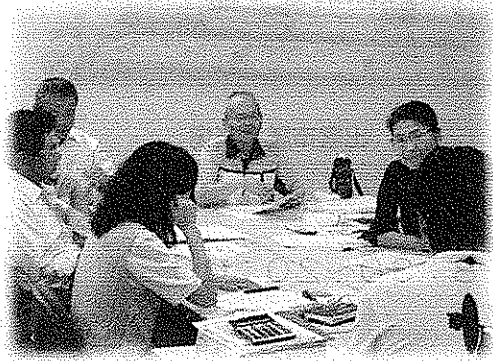
平成23年8月30日(火) 18:00~19:30

場所： 鳥取市役所本庁舎4階 第2会議室(市民機能・ユニバーサルデザイングループ)

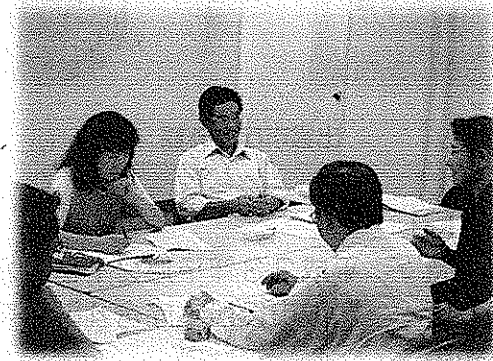
鳥取市役所本庁舎4階 第4会議室(外部空間グループ)

議題等

- ・グループ会議での検討項目の議論
- ・報告書案のとりまとめ



市民機能グループ(検討項目の議論)



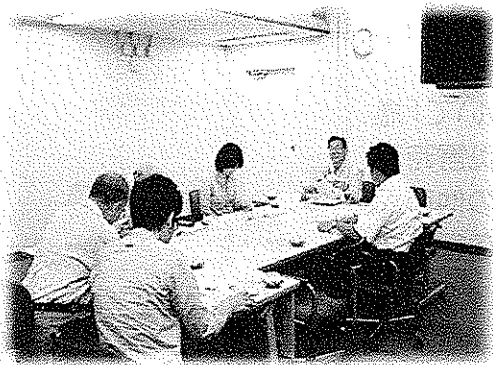
市民機能グループ(報告書案のとりまとめ)



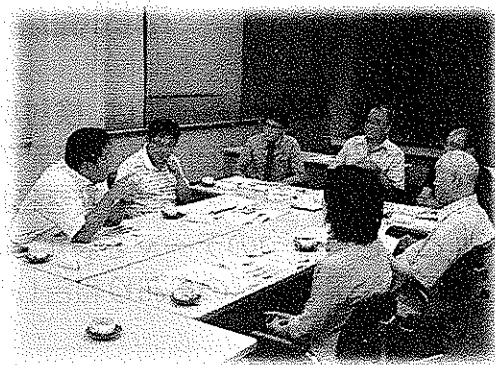
外部空間グループ(検討項目の議論)



外部空間グループ(報告書案のとりまとめ)



ユニバーサルデザイングループ（市長も参加し議論）



ユニバーサルデザイングループ（報告書案のとりまとめ）

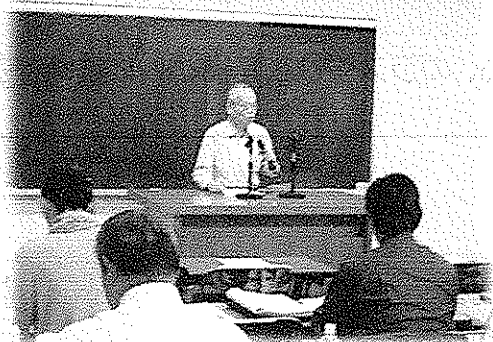
【第5回】

日時： 平成23年9月22日（木） 18:30～20:00

場所： 鳥取市福祉文化会館4階 第2会議室

議題等

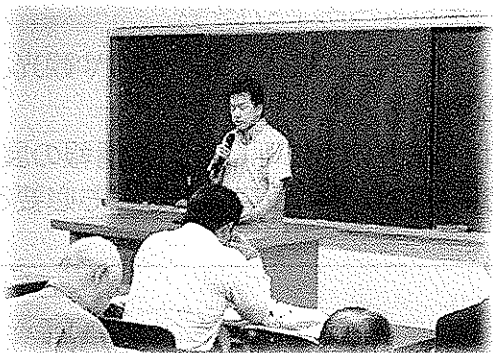
- ・グループごとの報告書の発表
- ・意見交換
- ・意見（提案）に対する市の考え方



市民機能グループリーダー発表



ユニバーサルデザイングループリーダー発表



外部空間グループリーダー発表

# 鳥取市新庁舎整備市民ワークショップ 市民機能グループ報告書

市民機能グループにおいては、検討項目について「鳥取市のピーアールの場」「市民の交流の場」「災害時などでも継続してサービスを提供できる場」「その他市民機能」と大きく4つのテーマを設定し、議論を行いました。その結果を下記のとおり報告します。



## 1 鳥取市のピーアールの場

新庁舎には、行政情報のみならず、観光、地場産業、地産地消などに関する情報も積極的に発信するなど、鳥取市のまちづくりの発信拠点となる機能を盛り込むべきです。

ワークショップでは、そのうち鳥取市をイメージした建物、鳥取市の情報発信・PRスペースを検討項目とし、議論しました。

### (1) 鳥取市をイメージした建物

新庁舎の外観や内装は、鳥取らしさをイメージできるものとし、市民が親しみを感ずるものにすべきと考えます。具体的には、鳥取砂丘、山陰海岸ジオパークなどのイメージが考えられます。

また、市民に開放された市庁舎を連想させる、ガラス張りを基調とした整備が考えられます。

#### 【各メンバーからの意見】

- ・鳥取をイメージできる外観、内装
- ・安心感と親しみを与えるデザイン
- ・鳥取砂丘と山陰海岸ジオパークをイメージした内装
- ・鳥取砂丘の風紋のデザインには目が疲れない工夫が必要
- ・市民、行政、議会が三位一体に連携する360度開放型庁舎を目指す
- ・省エネと環境へ配慮したガラス張りを基調

### (2) 鳥取市の情報発信・PRスペース（鳥取市ショウウインドウ）

情報発信・PRスペースは、人の往来が多いロビーに併設し、行政情報や観光、地場産業、地産地消の紹介と発信をする機能が必要と考えます。

なお、整備に当たっては、市民のみならず市外県外の方も呼び込める情報の展示、視覚的な効果の検討、市内各地区など地域の特色がわかるような工夫なども必要と考えます。

#### 【各メンバーからの意見】

- ・市を眺望できるフロアー
- ・場所は最上階でレストランと同一フロアーとし、鳥取市全体を眺望できる
- ・最上階に、年中オープン

- ・市の全体図、各地域の取り組みの発信
- ・鳥取市の地勢、産業、文化等を紹介（参考：鳥取歴史博物館の展示）
- ・各市町村の概況を紹介し、立体図で場所も把握でき、地域の取組を発信
- ・一角に市役所のコーナーを設け、①市長の公約、②市議会の取組、③鳥取市の中長期計画を掲示
- ・県内外の方を呼び込める展示、情報
- ・展示品には変化が必要（定期的にローテーション）
- ・まちの活性化の起爆剤になるような要素もとり入れた融合した庁舎で、民間活力との相乗効果をねらう
- ・動的な発信の工夫。地産地消は飾っているだけではなく、商品の良さ、作り方の過程を体験、実演するようなスペース
- ・砂像のまち鳥取市をアピール
- ・地産地消の推進
- ・第9次鳥取市総合計画を各界各層に徹底してPR
- ・8町の特設ブースの設置（特産品の販売、地域情報の発信）

## 2 市民の交流の場

新庁舎には、単なる行政機関としての機能のみならず、市民との協働のまちづくりが進むよう、可能な限り市民に開放された空間を整備し、市民が集い、交流が進む機能を盛り込むべきです。

ワークショップでは、そのうちレストラン、交流スペースを検討項目とし、議論しました。

### (1) レストラン

レストランは眺望を考慮して最上階に設置し、地産地消のPRになるなど豊富なメニューを取り入れるべきと考えます。

#### 【各メンバーからの意見】

- ・地産地消が進むメニュー
- ・市民も職員も食事ができる
- ・市民のためのレストランで職員も打合せを兼ねて使える
- ・場所は最上階の窓側とし、市街が展望でき、市民も一緒に利用できる
- ・外部の人々を呼び込める作りで豊富なメニュー
- ・郷土の作家の器等の物を展示

### (2) 交流スペース

交流スペースは、市庁舎に訪れた市民が「ほっと一息」できる空間となるよう整備すべきと考えます。交流スペースには、鳥取県産木材の活用、市民の絵画などの展示、キッズコーナーの整備などが考えられます。

また、ロビーに隣接して、市民が気軽に利用できる喫茶コーナー、会議やギャラリー、イベントホールなど多用途に活用できるオープンスペースを整備すべきと考えま

す。そして、執務室内やロビーなどに市民と職員とのオープンな議論が進むようなスペースを確保することが必要と考えます。

なお、オープンスペースの整備に当たっては、会議利用やホールの利用など用途に応じて大きさを変えられること、夜間・休日なども市民利用が可能となること、災害時など緊急時は他の用途に活用するなど、費用対効果が高まるように十分検討する必要があります。

【各メンバーからの意見】

- ・鳥取らしさ、鳥取の誇りが感じられる
- ・ひと休みできる憩いのスペースの設置
- ・木の香りがするスペース
- ・絵画等のギャラリー展示場の確保
- ・博物館の所蔵品の展示
- ・気軽に入れるおしゃれな店舗（喫茶店）
- ・喫茶店を1階に設置
- ・子どもの屋内公園（飲食も可能なスペースとして）
- ・公園みたいなものを作ると遊び場になる傾向もでてくる
- ・事務手続の際に子どもが退屈しないようなスペース（授乳も含めて）
- ・有事の際の本部会議室（大型モニターの設置）はオープンフロアにして普段は市民に会議室として貸し出し
- ・会議室の市民開放など、外部の人達が入り出ることによってレストランの利用につながる
- ・会議室は可動式の間仕切りにして多用途に利用
- ・鳥取砂丘を再現さすホール
- ・災害などの緊急時には他の用途に活用できる
- ・災害時には畳を敷き避難場所に活用できるようにする（3階以上に設置）
- ・災害時要援護者専用の避難場所にもなるように配慮
- ・ホールは整備せず、ロビースペースを広くとり有事など多目的に活用
- ・シャッターで空間を仕切るなど、土日でも使えるように工夫
- ・人口に対して施設が整っているため、既存の物を利用する工夫も必要
- ・市民と職員が話し合うスペースの確保
- ・コンプライアンスの遵守を基本に職員との壁が高くなり、ちょっとした打ち合わせすら会議室への傾向が強まりつつある
- ・その場で打ち合わせができる場所をつくり、共有テーブルと椅子を設置する工夫が必要

### ■ 3 災害時などでも継続してサービスを提供できる場

新庁舎は、通常時はもとより、災害など緊急事態の発生時にも市民にとって必要なサービスを継続して提供していく必要があり、いかなる場合も十分役割を果たす機能を盛り込むべきです。

ワークショップでは、そのうち災害時の機能維持、庁舎間の連携、物資などの保管を検討項目とし、議論しました。

### (1) 災害時の機能維持

高度情報化が進み、市民生活に必要な情報の多くは、電子データで管理されています。災害時にそれらの情報が失われ、市民サービスに支障をきたさないよう、情報や電力供給の確保を図ることが必要と考えます。

併せて、非常時にはどのような市民サービスの提供形態になるのか、日ごろから市民に分かりやすく情報を提供していくことが必要と考えます。

#### 【各メンバーからの意見】

- ・市民サービスに必要なデータ《複数》のバックアップ
- ・自然エネルギーの活用と備蓄設備によるバックアップ電源の確保
- ・非常時にも途切れない市民サービスの提供
- ・緊急の災害時に即対応できるように、本庁舎に近い国府町総合支所か福部町総合支所にデータのバックアップ機能設備を設置

### (2) 物資などの保管

災害発生時には、職員のみならず地域住民もボランティアとして災害対策に当たることが想定されます。それも踏まえ、防災対策拠点として必要な物資などを保管できる倉庫の整備が必要と考えます。

また、貯水槽の整備などによる飲用や消火用の水の確保も必要と考えます。

併せて、緊急時には物資をはじめ文書類などを迅速かつ的確に探し、提供することが必要であり、そのような収納の工夫は、日常的な市民サービスの向上にもつながると考えられます。

#### 【各メンバーからの意見】

- ・食料の備蓄など防災拠点として必要な倉庫
- ・緊急時の飲料水の確保
- ・消火用の貯水槽の整備
- ・資料を探すことに時間をかけないための収納の工夫

## ■ 4 その他市民機能

3つのテーマ以外にも、ワークショップのメンバーから、新庁舎に求める機能について、様々な意見が出されました。

ワークショップでは、そのうち庁舎間の連携、市民の環境意識を高めるための設備、市民の利便性向上を検討項目とし、議論しました。

### (1) 庁舎間の連携

市民サービスは、市民の身近な窓口で提供されることが必要です。新庁舎で実現されるワンストップサービスに併せて、情報ネットワークの活用などにより新庁舎と各総合支所間の窓口機能の連携を強化することが必要と考えます。

#### 【各メンバーからの意見】

- ・テレビ電話による庁舎間の市民サービス連携
- ・新庁舎、支所の役割の明確化とそれを実現する対応設備の整備



## (2) 市民の環境意識を高めるための設備

新庁舎は、環境配慮のモデルケースとして、費用対効果も考えながら先進的な省エネルギー化を導入すべきと考えます。具体的には、太陽光発電、LEDの活用、照明器具への自動点滅機能の導入、自然光の活用などが考えられます。

### 【各メンバーからの意見】

- ・自然光やLEDなど省エネルギー、太陽光など自然エネルギーの活用
- ・照明はLEDとし、トイレ、廊下 etc は自動点滅とする
- ・自然光の導入について、最上階はガラス張り、他の階は天井に自然光を反射させる工夫
- ・雨水の有効活用
- ・市民のモデルとなる省エネルギーを目指す

## (3) 市民の利便機能の整備

新庁舎には、市民の利便機能として、住民票や証明等の自動交付機、ATMの整備が必要と考えます。また、誰でも利用しやすいよう、バリアフリー化を徹底することが必要です。

### 【各メンバーからの意見】

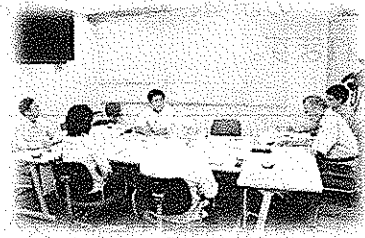
- ・住民票や証明等の自動交付機の設置
- ・金融機関のATMの設置
- ・市民アンケートで一番多かった金融機関窓口の拡大について、指定金融機関である鳥取銀行のみでなく、山陰合同銀行のATMも設置（業務提携により各行とも利用可）
- ・バリアフリーの徹底（ウォッシュレットなど）
- ・機械で出来ることは機械に任せ、職員は人間しか出来ない仕事に専念する

## <まとめ>

市民機能においては、「市民の交流」、「鳥取市のPR」、「まちの活性化の起爆剤」、「災害時の機能維持」を柱に、市民が親しみを感じ、気軽に集え、市民同士や職員との交流が進む庁舎となるよう整備することが重要であると考えます。

# 鳥取市新庁舎整備市民ワークショップ ユニバーサルデザイングループ報告書

ユニバーサルデザイングループにおいては、検討項目について「わかりやすい案内・表示」「誰でも利用しやすい窓口」「子育てにやさしい設備」「円滑な移動ができる動線」「その他ユニバーサルデザイン」とし、議論を行いました。その結果を下記のとおり報告します。



## ■ 1 わかりやすい案内・表示

### (1) 案内表示

案内板や各部署の表示は、大きく見やすい表示にするべきと考えます。色、明るさの工夫や案内板の高さに配慮し、障がい者、高齢者や外国人、誰もが目的の窓口に向かうことができる案内表示とすることが必要と考えます。視覚に障がいのある方には音声による案内が必要です。

#### 【各メンバーからの意見】

- ・表示の文字を大きく
- ・表示板の設置高さに配慮（高齢者等に見やすい高さ）
- ・主な課の案内
- ・各課、各部署に番号をつけて、分かりやすく
- ・住民票など市民がよく利用するところは大きく表示する
- ・視覚障害者、高齢者の視力低下を配慮したサイン計画
- ・色盲、お年寄りの方の見える色にする
- ・色の与える印象
- ・点字サイン
- ・外国人が案内がわかるように外国語（英語、中国語、韓国語）表記をする

## ■ 2 誰でも利用しやすい窓口

### (1) カウンター

市民によく利用される窓口は、低層階に配置することが必要です。窓口カウンターは、高さや広さなど、障がい者や高齢者、誰でも利用しやすい構造となるように配慮するべきと考えます。また、ついたて等で仕切られたプライバシーに配慮した窓口も必要です。

#### 【各メンバーからの意見】

- ・プライバシーを配慮したカウンター
- ・市民がよく利用する課は広めにカウンターを作る
- ・高齢者に配慮した記載台（千代田区庁舎のように座って書けるように）
- ・相談ブースの設置
- ・総合案内、市民課は玄関近くに

## (2) 休憩スペース

休憩スペースについては、市民が市役所に来て休憩することができたり、待合に利用できるスペースの整備が考えられます。談話室の設置や待合スペースの確保、ソファの設置、雑誌や新聞を置き、待ち時間を感じさせない工夫が必要であると考えられます。

### 【各メンバーからの意見】

- ・待合スペースの確保
- ・待合、談話（喫茶）スペースは玄関近くに
- ・市民同士の待合スペース
- ・市民の集うスペースを1階に
- ・1階に談話室があったほうがいい
- ・ソファを多く置いて、気軽に休憩できるようにする
- ・鳥取に関する雑誌、新聞が読めるようにする
- ・自販機コーナーを設置して欲しい
- ・来てみたい庁舎
- ・休憩スペースから緑が見えるほうがいい
- ・パーティションで仕切ることができる個室の設置

## ■ 3 子育てにやさしい設備

### (1) 多目的トイレ

多目的トイレについては、各階に設置し、オムツ換えベッド及びベビーシートの設置が必要と考えます。また、車椅子の方のために、トイレの広さを十分に取ることが必要です。トイレの位置は、市民にとってわかりやすい配置にするため、各階同じ位置にすることが必要と考えます。

### 【各メンバーからの意見】

- ・オムツを替えられるスペース
- ・車椅子のトイレは広く
- ・手すりの設置
- ・女性用トイレは、化粧台と洗面台を別にする
- ・トイレの表示を分かりやすくする
- ・トイレの位置は同じ位置にする（各階共通の場所に）
- ・トイレ設置位置を縦方向にそろえること
- ・多目的トイレは誰でも使うことができるのか、用途をはっきりしておく

### (2) 授乳室

授乳室については、安心して授乳することができる部屋を確保することが必要です。カーテン付きのスペースやオムツを換えることができるスペースが必要と考えます。また、例えば授乳中、連れてくる子どもが遊ぶスペースを設けたり、絵本を置くなど、子ども連れで来られた方配慮する必要との意見がありました。

【各メンバーからの意見】

- ・ オムツを替えられるスペース
- ・ カーテン付のスペース（市立図書館のような）
- ・ 絵本を置く
- ・ 子どもが遊べるスペース

## ■ 4 円滑な移動ができる動線

### （1）階段

階段については、安全に移動するために、段差を低くし、踏み面をすべりにくくする必要がありますと考えます。手すりはすべりにくいものにし、子どもから高齢者まで安全に上り下りするために、二段手すりにもすることも考えられます。

【各メンバーからの意見】

- ・ 階段の踏み面をすべりにくく
- ・ 手すりを丈夫なものにする
- ・ 段差をなるべく低く
- ・ 手すりがすべりにくいものにする
- ・ 階段がどこにあるかわかりやすいものにする
- ・ 一階から二階への階段は広くする
- ・ 段差の高さ、手すりに配慮する

### （2）通路

通路については、段差をなくしたバリアフリーにすることが必要です。車椅子がすれ違い、また回転することができる広さを確保し、明るさや床の色にも配慮し、点字ブロックによる誘導も適切に設置することが必要です。エレベータは中を広くし、ストレッチャーも入ることができる広さの確保が必要と考えます。

【各メンバーからの意見】

- ・ 通路は広く
- ・ 動線を短く
- ・ 床の色
- ・ 点字ブロック
- ・ 縦動線をつなげ、トイレ（多目的）、エレベータ、階段、授乳室、喫煙所等を集約させた方がわかりやすい
- ・ 各階、トイレ、エレベータ、階段は同じ位置に
- ・ 各階の通路付近に高齢者に配慮し、いす等を配置

## ■ 5 その他ユニバーサルデザイン

### （1）照明

照明については、省エネ、環境への配慮から積極的に自然光を取り入れ、明るい雰囲気を出すことが必要と考えます。

【各メンバーからの意見】

- ・自然光を最大に利用し、照明具を最小に（積極的な自然採光）
- ・省エネを意識した、自然光を活かす
- ・日当たり
- ・照明を明るくする
- ・明るい雰囲気

（２）駐車場

駐車場については、外部空間グループでもまとめられますが、車の乗り降りを楽しめるように、1台1台の駐車スペースを広めにとることが必要と考えます。

【各メンバーからの意見】

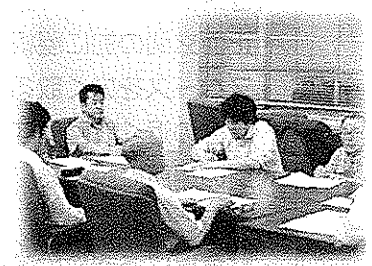
- ・駐車場を広くする
- ・駐車場1台1台のスペースを広めに
- ・車いすスペースを広くする
- ・車から庁舎までへの動線に屋根をつける
- ・身障者の進入をスムーズにすること

〈まとめ〉

ユニバーサルデザイングループでは、「わかりやすさ」「利用しやすさ」「子育てにやさしい」「円滑な動線」などを十分考慮したうえで、市民の誰もが利用しやすい庁舎、来たくなるような庁舎として整備することが重要であると考えます。

## 鳥取市新庁舎整備市民ワークショップ 外部空間グループ報告書

外部空間グループにおいては、検討項目を「駐車場」「ハートフル駐車場」「バイク・自転車置場」「バス停」「休憩コーナー、屋外広場」「植栽計画」「その他外部空間」とし、議論を行いました。その結果を下記のとおり報告します。



### ■ 駐車場について

駐車場の形態としては、平面駐車場が良いのか立体駐車場が良いのか、また地下駐車場が必要なのかなど、意見は分かれていましたが、自家用車で来庁する市民が多いことを想定し、広く、駐車しやすく、また台数としても十分なものを確保すべきと考えます。

市民の利便性を考え、庁舎へのアクセスが容易な位置に整備するとともに、雨天時や降雪時の対策も考慮し、市民が安心して利用できる駐車場とすることを提案します。

また、太陽光発電装置など自然エネルギーの活用について、駐車場とも併せて検討すべきと考えます。

#### 【各メンバーからの意見】

- ・ 立体駐車場とし、市庁舎と分離する。
- ・ 駐車場から各階へ行けるように（東部総合事務所が例）。
- ・ 費用面から問題無ければ地下駐車場の設置。
- ・ 地下駐車場は必要ない。
- ・ 駐車しやすい広いスペースとすること。
- ・ 庁舎に近く、敷地に入りが便利なところに整備を。
- ・ 駐車場の設置場所は、公道と庁舎に近くて外部からの出入りがしやすい場所が望ましい。
- ・ 屋根付き駐車場が必要。
- ・ 雪の時の対策を。
- ・ 全駐車場は屋根付きとしてはどうか。
- ・ 広く無料の駐車場を整備すべき。
- ・ 駐車場を料金制にしないと違法・無断駐車が増えると思う。
- ・ 市民が安心して利用するには、盗難対策等のため、監視カメラの設置が必要。
- ・ 道路整備が必要。道路の動線について、歩行者への配慮を。

### ■ ハートフル駐車場について

これからの高齢化社会を踏まえ、ハートフル駐車場は、台数、スペースともに十分に確保されるべきと考えます。アクセスしやすい庁舎入口付近にゆったりとしたスペースを確保し、また、段差等についても、バリアフリーの観点から、十分な配慮のもと、駐車場が整備されるべきと考えます。

また、ハートフル駐車場については、雨天時や降雪時の対策を十分に考慮し、屋根を設置すべきと考えます。

【各メンバーからの意見】

- ・正面玄関の前に屋根付きで十分なスペースを。
- ・スペースを広く取るべき。
- ・庁舎の近くに整備する。
- ・別の場所に設ける。
- ・専用とすること
- ・駐車場にあまり段差をつけない。
- ・マナーが悪い人の対策が必要。
- ・人口比率の台数を検討すべき。
- ・法定台数以上は必要ではないか。

■ バイク・自転車置場について

バイク・自転車置場については、市民の利便性を十分に配慮することを提案します。特に高齢者へ配慮し、停めやすく使いやすいものとするべきです。雪や雨への対策とともに、位置については、庁舎から近くに整備すべきです。

また、市民が安心して利用できるよう、バイクと自転車の置場は明確に区別し、適切な盗難防止策を検討すべきと考えます。

【各メンバーからの意見】

- ・屋根の設置。
- ・庁舎から屋根があるほうがよい。
- ・前輪などを乗せる自転車置場は高齢者には不便なため、停めやすい駐輪場の工夫を。
- ・バイクと自転車を分ける。
- ・盗難防止を確保する。
- ・盗難防止等に配慮し、外から見えやすいように。
- ・市役所から近い位置に。
- ・市役所への出入口から近い場所に。
- ・駐輪場は、鳥取市内は雪が積もるので庁舎から駐輪場までのスペースも屋根が必要。

■ バス停について

バス停については、市民の利便性に配慮し、庁舎の近くに設置すべきです。他の来庁車両との関係により、事故や渋滞を招かないよう、安全性を確保したバス動線について検討すべきと考えます。

また、屋根や椅子の設置など、待ち時間が快適になるような配慮が必要です。

【各メンバーからの意見】

- ・バスが庁舎に横付けできるように。
- ・他の車との関係を考えて安全が第一。

- ・出来るだけバスの本数を多く。
- ・雪、雨除けのために屋根を。
- ・長時間待っていても疲れない椅子の設置。
- ・交通渋滞を防止するため位置を考える。
- ・庁舎の出入りに支障をきたさない。
- ・待ち時間が快適になるよう配慮を。
- ・市民の利便性を考えるとタクシー乗り場も必要。

### ■ 休憩コーナー・屋外広場について

屋外広場については、市民の憩いの場となり、また地域のにぎわいづくりに貢献するよう、イベントなどでの活用を検討すべきです。芝生化の検討、ベンチの設置や木陰の整備など、外部空間が市民にとっての憩いの空間となるよう提案します。

また、敷地と公園が隣接するという立地条件を活かし、公園との連続性を考慮したうえで休憩コーナー・屋外広場の整備を検討すべきと考えます。

#### 【各メンバーからの意見】

- ・イベントスペースの確保（全天候型）。
- ・一部スポーツの広場とする。
- ・開放的な憩いの空間を。
- ・市民の憩いの場所とする。
- ・木陰を作る。
- ・保育園など子どもたちが憩える広場。
- ・子どもたちが使うのであればトイレが必要。
- ・外にトイレまでは不要、管理が大変。
- ・ベンチの設置。
- ・バス停に隣接した休憩コーナー。
- ・費用面で効率性を考えるべき。
- ・芝生公園として市民レクリエーションの場として開放。
- ・公園を作るスペースよりも空き地は駐車場、駐輪場にする方が良い。
- ・災害時に避難用スペースとして活用できる広場を。
- ・足湯など、鳥取市を印象付ける設備を入口の近くに。

### ■ 植栽計画について

植栽計画については、鳥取市の木など、鳥取市のシンボルとなるものについて検討することを提案します。

法律や条例、また鳥取市の計画や景観について考慮したうえで、植栽はまちづくりに寄与するものとすべきです。また、管理のしやすさについても、重要な点です。

環境への配慮や省エネ効果を考え、屋上緑化、壁面緑化の導入も考えられます。

#### 【各メンバーからの意見】

- ・周囲は鳥取市の木を。



- ・鳥取市の木「サザンカ」はどうか。
- ・因幡地域の木を植栽する。
- ・市民参画や協働のまちづくりに繋がる取り組みが必要。
- ・路面は芝生にする。
- ・費用面で大きな負担にならない程度に緑を。
- ・植栽が必要か、全て駐車場にしては。
- ・屋上緑化、壁面緑化で省エネ効果（セダムなど）。

## ■ その他外部空間について

環境への配慮やエコタウンの推進のため、太陽光発電装置など、自然エネルギーの活用について検討することを提案します。

また、庁舎駐車場への出入りやアクセス道路については、市民が安心して来庁できるよう、十分に配慮することが必要です。

### 【各メンバーからの意見】

- ・屋上に太陽光発電装置を設置しては。
- ・自然エネルギーを活用するための設備。
- ・屋上を避難場所とする。
- ・庁舎を避難所として活用できるものに。
- ・展望台の設置。
- ・屋上階だけガラス張りにして、展望できるようにしてはどうか。
- ・市道、県道の幅を広げる・道路を広く。
- ・左折車線等の整備の検討を。
- ・鳥取駅から歩行者用デッキの整備。
- ・シャミネ（鳥取駅）やイオン鳥取店との連携を。

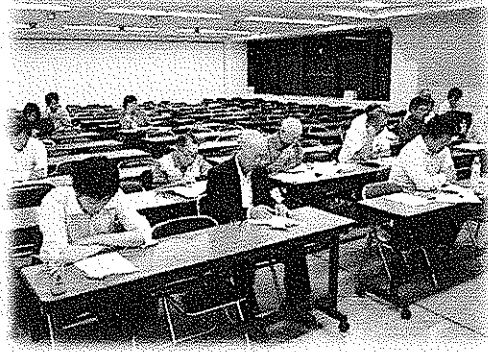
## <まとめ>

外部空間においては、市民の「安全・安心」「快適性」「憩い」「にぎわいの創出」「バリアフリー」「環境への配慮」などを十分に考慮し、費用面についても検討したうえで、市民にとって使いやすく、訪れやすい庁舎となるよう整備することが重要であると考えます。

#### 4 各グループからの報告書発表を終えての意見交換

##### 【全般】

- それぞれの機能について、効果的な庁舎となるよう優先順位をつけるべき。
- 合併特例債が延長という話が出ており、建設を延ばしてもいいのではないかという議論もあるかと思うが、緊急性を考え、庁舎は当初の予定どおりのスケジュールで建てて欲しい。
- 21世紀の市庁舎、というものを目指していただきたい。特に、これからの若い人が使いやすいような庁舎という発想で考えて欲しい。



##### 【市民機能グループ関連】

- 庁舎が災害対策の拠点となっているが、庁舎は防災の機能だけにとどまらないで欲しい。

##### 【ユニバーサルデザイングループ関連】

- トイレの機能において、今後を考えればウォッシュレットが必要。
- ユニバーサルデザイングループでの、窓口やカウンターのイメージは、1階にするか2階にするかで大きく違う。浸水を考慮し、2階を全面的に利用、という考え方もあるかと思う。
- 鳥取駅との連携を考え、2階に窓口を集約するという考え方もあり得る。また、海抜を考慮して防災上2階にという考え方もあるが、そこまでは議論できなかった。

##### 【外部空間グループ関連】

- 外部空間グループで芝生化が触れられているが、維持管理が大変。植栽などは経費や手間がかからないよう検討して欲しい。
- 駐車スペースを十分に取って欲しい。
- イオンが隣に立地しており、市役所に行ってから買い物をといた方も多いと思われるため、道路の整備や陸橋の整備などによる歩行者の安全確保について、可能であれば実施していただきたい。